

## 第7節 第34次調査（平成28年度、PSK12）

### （1）34-1 トレチ

#### ①概要

34-1 トレチは第33次調査33-2 トレチで検出した東西主軸の大型建物が東西並置する可能性を想定し、その確認を目的とし、33-2Tr・SB2023の北桁行と廊筋の延長線上の5095-2番地に設定した。調査区はSB2023の東端部から15.5mの地点を西端部として東に細長く設定した。規模は幅4.5m、延長27mを測り、遺構内容に応じて、一部拡張を行った。調査の結果、大型建物や大型廃棄土坑のほか、倒壊した屋根瓦の可能性が高い遺構などを検出したが（図244）、大型建物が並置された状況は認められない。また、調査は中世耕作土までを重機で掘り下げ、遺物を濃密に含むそれ以下の層位を人力で掘り下げたが、瓦を多く含むSX1002等の大型遺構や列状に並ぶ瓦列、倒壊した屋根瓦の可能性が高いSX1006の存在に加え、調査区東半部の遺構検出面が遺構埋土に酷似する黒色・褐色系を呈することもあり、遺構検出は極めて難航した。遺構検出に万全を期すため、最終的な遺構検出は元来の検出面を20～30cmほど掘り下げた。そのため、元来遺構に含まれた遺物を遺構面掘り下げとしてグリッドで取り上げる結果となった（図246、247の7～38）。

調査着手以前の地盤の状態はトレチの地盤とともに畑であり、これまで稲刈り後の10月以降に調査を実施してきたが、本次は9月から調査を開始した。

#### ②層序

34-1 トレチは微高地縁辺部に位置し、南西に向けて緩やかに傾斜する旧地形が復元できる。微高地中央部に近い西側では灰黄褐色粘質砂（図245～9層、基盤層）が検出面となるが、その上面は東に傾斜し、上位に黒褐色粘質土シルト（8、65層）、暗褐色粘質土（7、65層）が堆積し、調査区東半では7層上面が遺構検出となる。東端部付近では9層の上位に堆積したと思われる粗砂・細砂・シルトのラミナ堆積層を認め（北壁66、67層、東壁22、23、22'、23'層）、微高地縁辺部の基盤層となる。形成年代は明らかではないが、9層上面で绳文時代後晩期と考えられる堅穴建物の地床炉、7ないし65層上面では7世紀中葉の堅穴建物を検出しており、それ以前の堆積が想定できる。また、基盤層上位には西側から連続する中世包含層を認め（北壁6層、東壁6層、耕作土か、古代・中世前半の包含層）、調査区中央から東半部ではその上位に同じく中世期の耕作土（北壁3～5層、東壁2、3層）、調査区東端部ではその下位にも耕作土を認める（北壁59～62層、東壁26層）。図247-39～49は中世包含層（北壁6層）から出土した遺物である。おおむね12世紀前後の所産となり、層位形成時期を検討する材料となり、それより上位の中世耕作土は14世紀以降、近世初頭までのいずれかの時期に属する。これらの中世耕作土の上面は東に向けて階段状に下がり、東に傾斜する旧地形を反映するが、調査区東西両端の検出面の標高差は25cm程度と小さい。中世ないし近世期以降の削平・造成状況を考慮しても、国府が展開した時期の34-1 トレチはほぼ水平な安定した微高地であったと評価できる。

また、本調査区では遺構検出に極めて難航し、遺構面を最大0.2m程掘り下げて最終的に遺構を検出した。そのため、元来遺構に含まれた遺物を遺構面掘り下げとして取り上げており（2mグリッドで取り上げ）、7～38にその主要遺物を図化した。12は近江産縄文陶器碗である。10世紀後半。51は美濃産灰釉陶器碗である。10世紀前半。14～19.50は碗である。14は円面碗底部で円形の多孔透かしを認める。16は単面碗（多角形脚）の可能性が高い。50は単面碗で、脚は剥落する。15.17～19は転用碗である。20は須恵器蓋とした。貫通する孔がある把手を貼付しており、紐で締じるないし縛るような構造であったと推される。23は瓦質の獣脚である。く字形に屈曲し、脚底は平たく、先端部に数条の切り込みを認める。盤や香炉の脚部と考えられる。24は瓦質の把手である。25は製塙土器である。備讃式。26～29は白色凝灰岩製の石造物片である。層塔と考えられるが部位は特定できない。26は曲面を認め、浅い孔を3孔穿つ。27は3面が遺存し、笠状を呈する。30.31は縄文ではないが、外面に施釉を認める丸瓦である。30は外面のみならず端面も外面と同様の施釉を認め、施釉瓦の可能性を想定した。53は軒平瓦である。開法寺跡でみられるKH205型式に相当するが、同型式は複数の范を認め、KH205A型式と判断した（第7章第2節）。

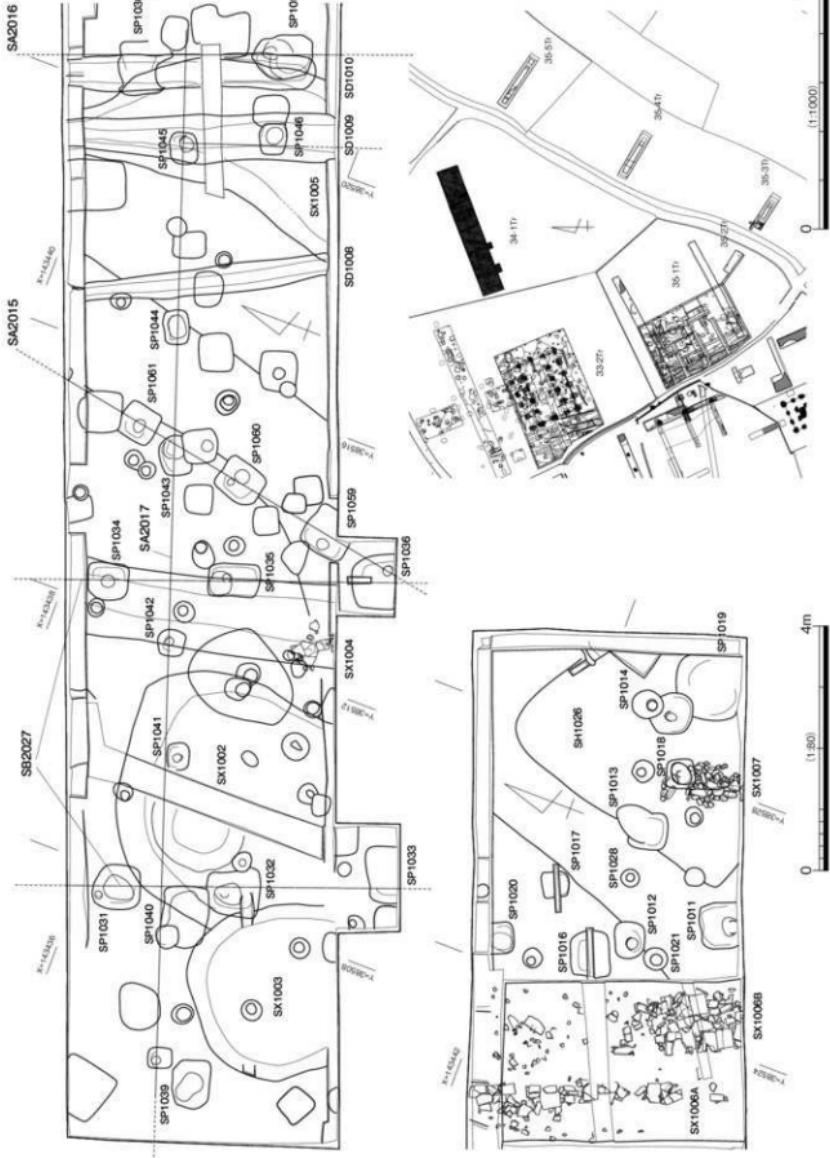


図244 34-1Tr 造構平面図

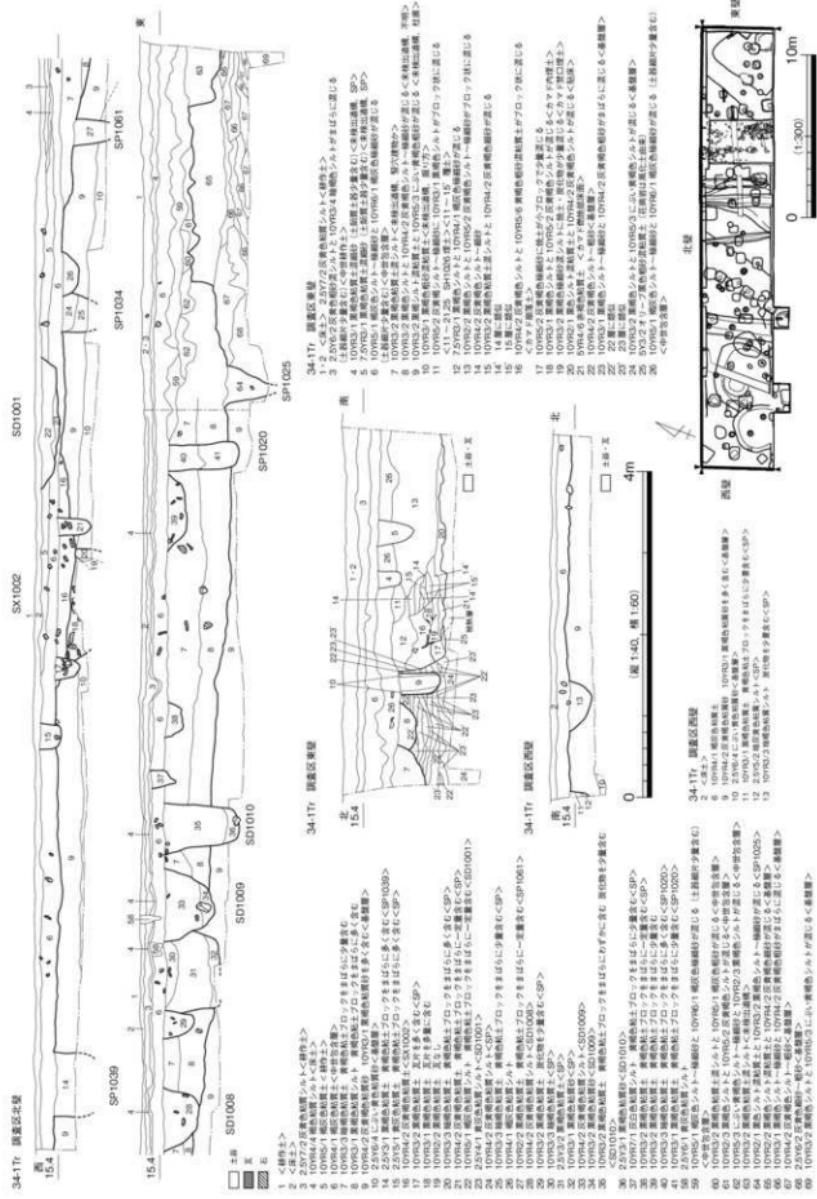


圖 245 34.1Tr 北壁，東壁斷面圖

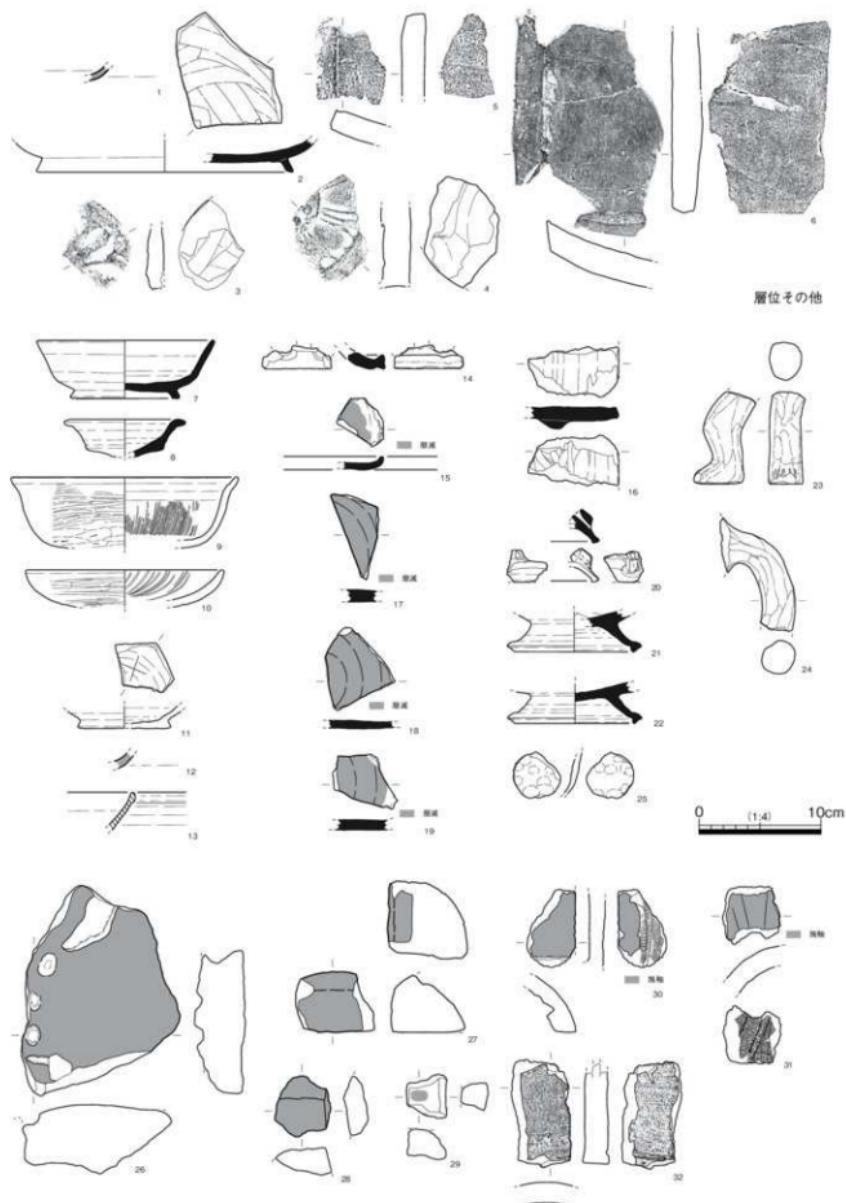
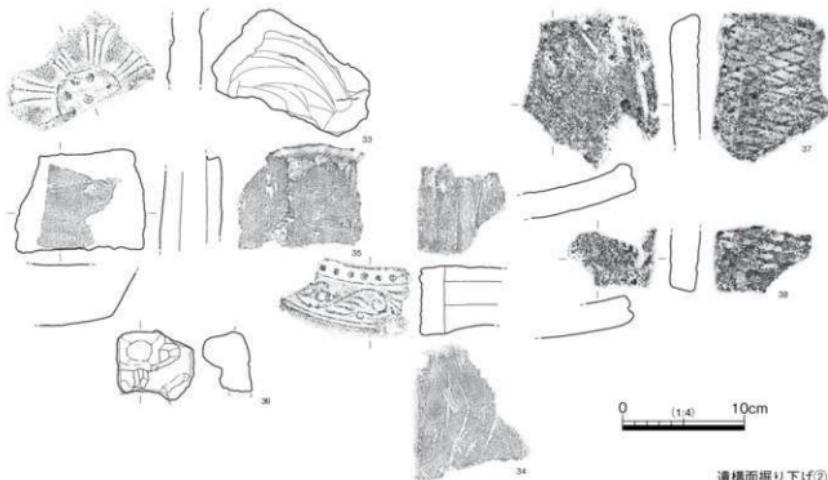
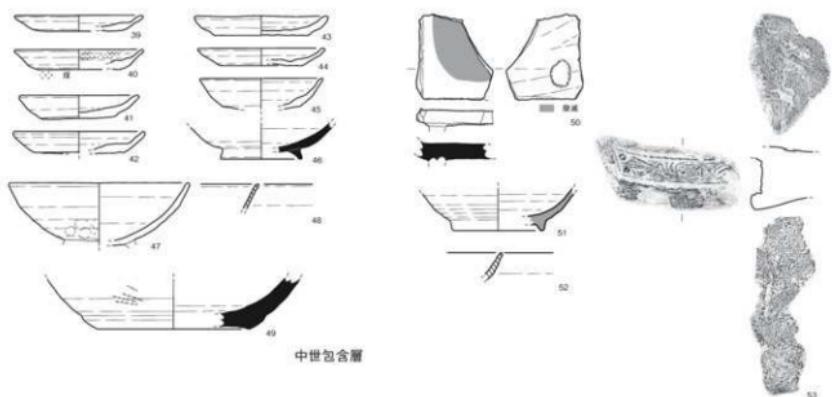


図 246 34-1Tr 包含層出土遺物 1



遺構面掘り下げ②



耕土中（出土位置不明 35-1～3区）

図 247 34-1Tr 包含層出土遺物 2

### ③検出遺構・出土遺物

SA2015 (図 248)

調査区中央西寄りで検出した柵である。柱穴掘方は一辺が 0.6 ~ 0.7 m の隅丸方形を呈する。粘性の高い黒色粘質土埋里に黄褐色粘土ブロックが混じる特徴的な埋里で、裏込めは丁寧になされる。柱痕径はおおむね 0.2 m 弱を測る。4 基の柱穴が直線上に並び、主軸方位は北 10° 東を呈する（おおむね正方位主軸）。柱間は柱間で約 1.8 m を測る。柵として復元したが、調査区北西隅で検出した柱穴と組み合って建物を構成する可能性も残す。

出土遺物は土師器甕（54）細片のみと限られ、時期を特定することは困難だが、主軸方位や埋土の特徴から、開法寺東方地区のほぼ全域で確認できる正方位主軸建物の年代観から 7 世紀末から 8 世紀初頭の帰属を想定しておきた

い。

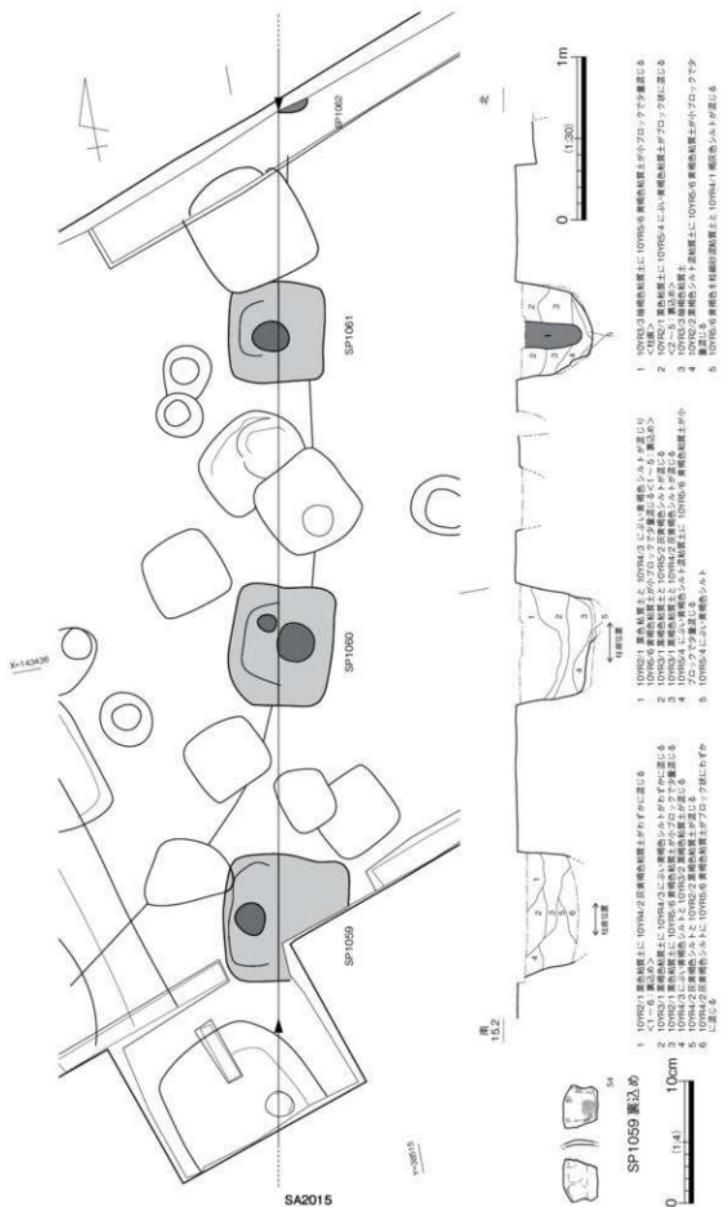


図248 34-11Tr・SA2015平面断面図

SB2027 (図 249.250)

調査区西寄りで検出した掘立柱建物である。一部の検出に留まるが、平行する2列の柱穴列を構成する柱穴が対置することから、周辺の条里地割に合致する南北主軸の掘立柱建物と判断した（北20°西）。柱穴掘方は一辺0.7～0.9mの隅丸方形を呈する。他の柱穴に比して南端部の柱穴（SP1033, SP1036）の規模が大きいが、隅柱を想定することで解消されるかもしれない。埋土は黄褐色粘土ブロックを包含する黒褐色系粘質土で、柱の抜き取り痕を認める。柱底は径0.15m前後を測り、柱間はばらつきが激しく、南端部は約2.7m、中央部は2.1mを測る。柱底は各柱穴に1基のみとなり、抜き取り埋土上位の根固め石等は確認できない。柱穴規模・柱間間隔にばらつきを認めるが、掘方底面はおおむね標高15m前後と等しく、建物復元の妥当性を示す。

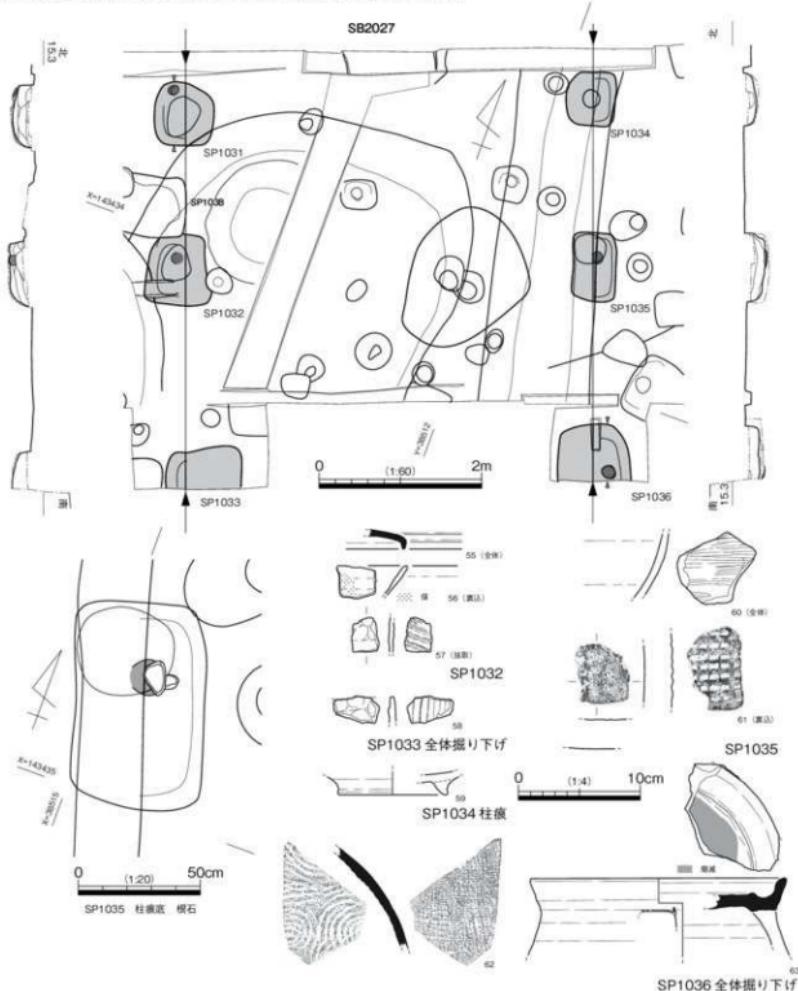
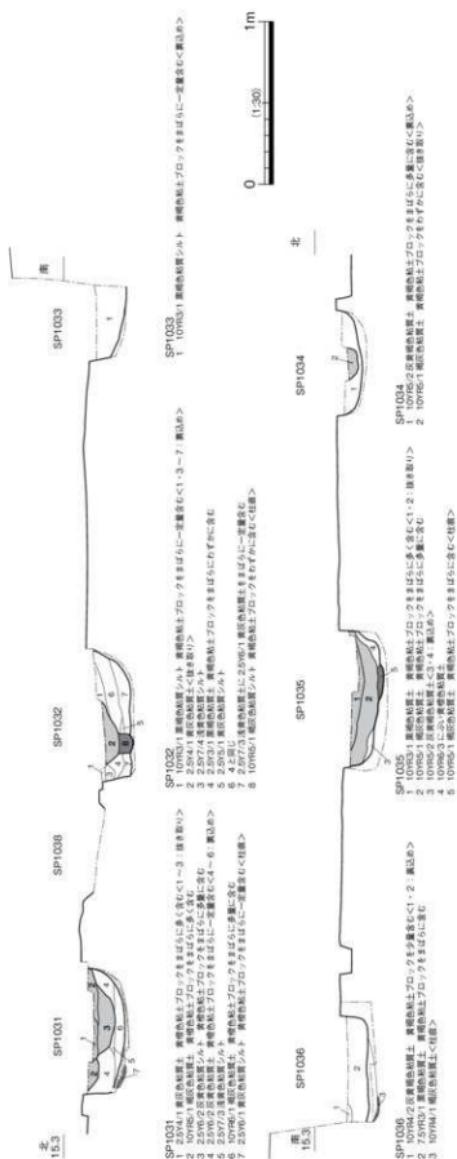


図 249 34-1Tr・SB2027 平断面図及び出土遺物



帰属時期については、須恵器蓋(55)や甕(62)、畿内系土師器鉢(60)など8から9世紀前半代に属する遺物、土師器坏(56)や台付坏(59)など10世紀前葉頃に属する遺物があり、下限を10世紀前葉に求めることができる。ただし、調査時に抜き取りと裏込めを認めており、10世紀前葉に属する遺物は抜き取り出土物の可能性が高い。ここでは建て替える可能性を想定した上、出土遺物や埋土の特徴等を重視し、9世紀中葉の廃絶時期を想定し、造営時期は須恵器蓋の年代観より8世紀後葉頃に求めておきた。なお、出土遺物には径20cmを超える円面研(63)を認める。

#### SA2016 (図251.252)

調査区中央東寄りで検出した柵である。SD1010に先行する重複関係を有し、SD1009により西半を失うが、底面及び西側脇の一部は遺存する。2基での復元であるため、積極的な評価は困難だが、SX1006との関係もあり、柵として復元した。周辺の条里地割に合致する北21°西の南北主軸方位となる。柱穴掘方は一辺1mを測り、いずれの柱穴も1基の柱痕を確認した。柱痕は下部のみの検出で、上位は抜き取り埋土で確認できない。柱径は約25cmを測り、入念な裏込めがなされる。抜き取り上位には瓦や10cm前後の礫が充填されており、建て替え後の礎石建物の下部構造と考えられる。

抜き取り上位からは7世紀末頃から8世紀前半代に属する須恵器蓋(69)、行基式の丸瓦(70, 71)や格子叩きの平瓦(72)、直線的な綱叩きの平瓦(73)を認めるが、柱痕出土の須恵器坏(64)は10世紀前葉頃まで下る。出土遺物の多くは8世紀代に属するものであり、64は混入の可能性を想定し、造営時期は8世紀前半に遡る可能性が高い。なお、内面全面に赤色顔料が付着した須恵器坏が出土しており、分析の結果、水銀朱であることが判明している(第6章第5節)。付着状況から少なくとも坏の2/5程度は水銀朱で浸されていた可能性が高い。なお、分析を実施した硯付着の赤色顔料の2点はいずれもベンガラであった。

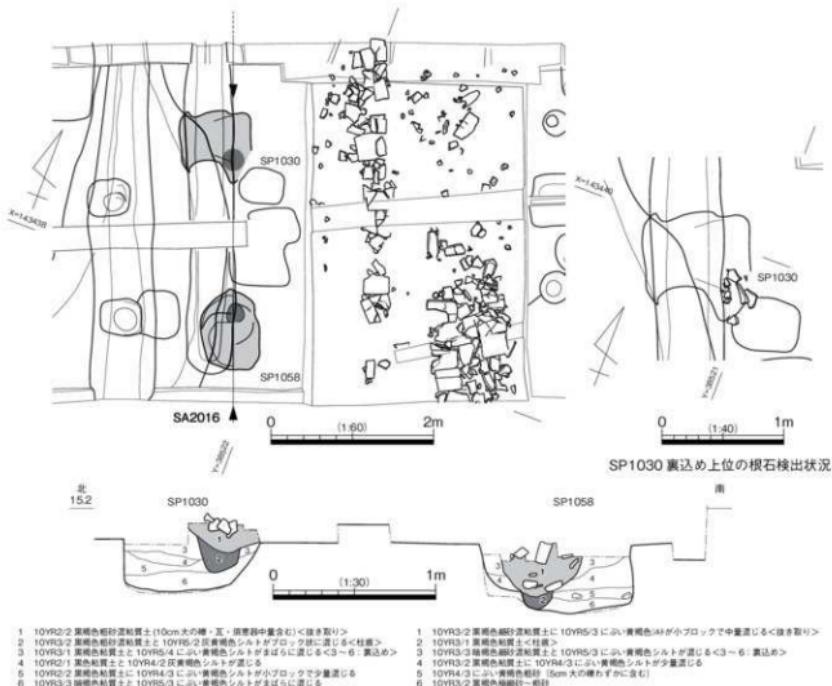


図 251 34-1Tr・SA2016 平断面図

#### SA2017 (図 253)

調査区を東西に横断するように検出した柱穴列である。細分が可能で、SP1039, 1041, 1043, 1045 (SA2017 A) と SP1040, 1042, 1044 等 (SA2017 B) が約 5 m 間隔で直線的に並び、結果的に 2 m 間隔で 2 対の柱穴が直線的に並ぶ検出状況を示す。東端への延長は SX1006 により明らかではなく、調査区東端部付近では延長線上に所在する柱穴は確認できない。前者の東端部の柱穴 (SP1045) から南へ直角に屈曲した箇所には SP1046 を認め、建物の可能性も想定できるが、柱間が極めて長い点を重視し、柱穴列として報告する。柱穴掘方は円形に近い隅丸方形を呈し、一辯 0.4 ~ 0.5 m を測る。柱痕は A・B ともに認め、10 cm をわずかに上回る径を測る。34-1 トレンチの目的であった 33-2 トレンチの大型建物との関係では、SB2024 の北辺部の身舎桁行の延長線上に位置するが、主軸方位はわずかに異なる。

出土遺物が稀薄なため帰属時期は判然としないが、土師器台坏坏(76)や 11 世紀中葉以前の小ビット群との関係から、下限時期を 11 世紀前葉に想定し、SB2027 の帰属時期などを考慮し、上限は 10 世紀前葉を過らないと考えておきたい。

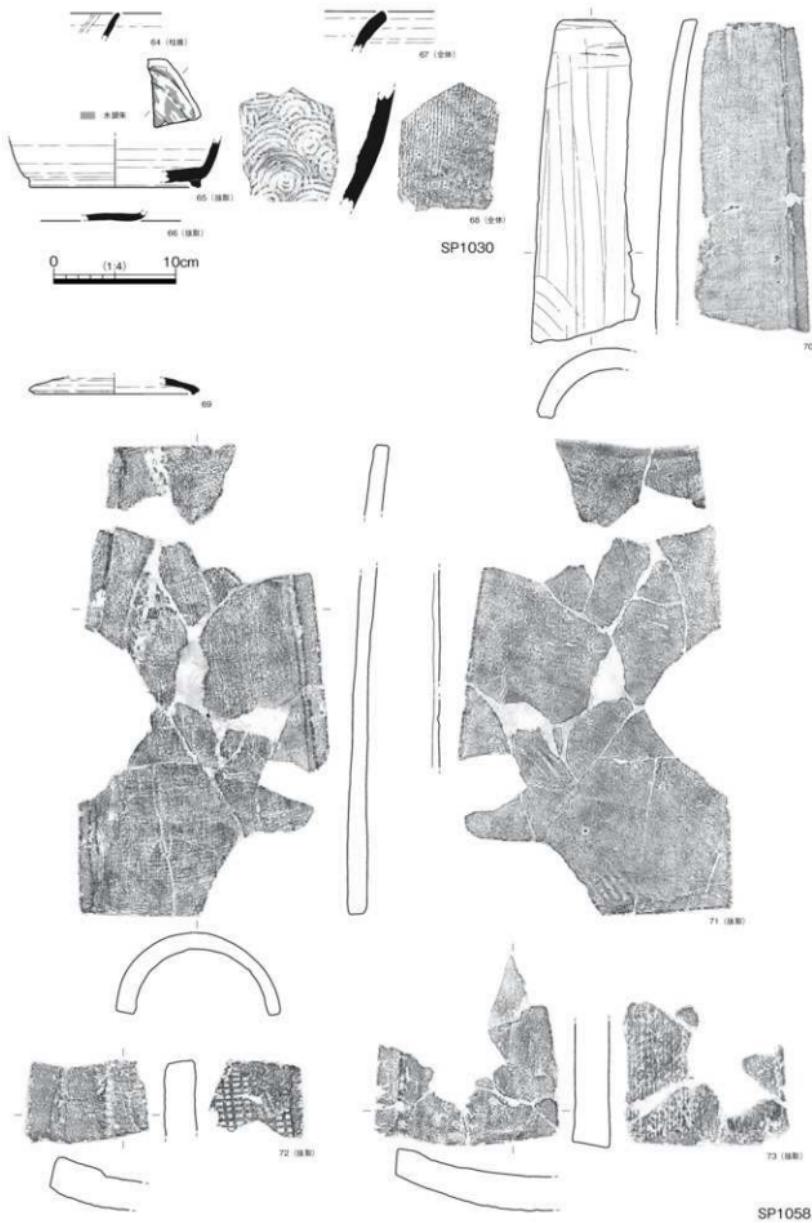
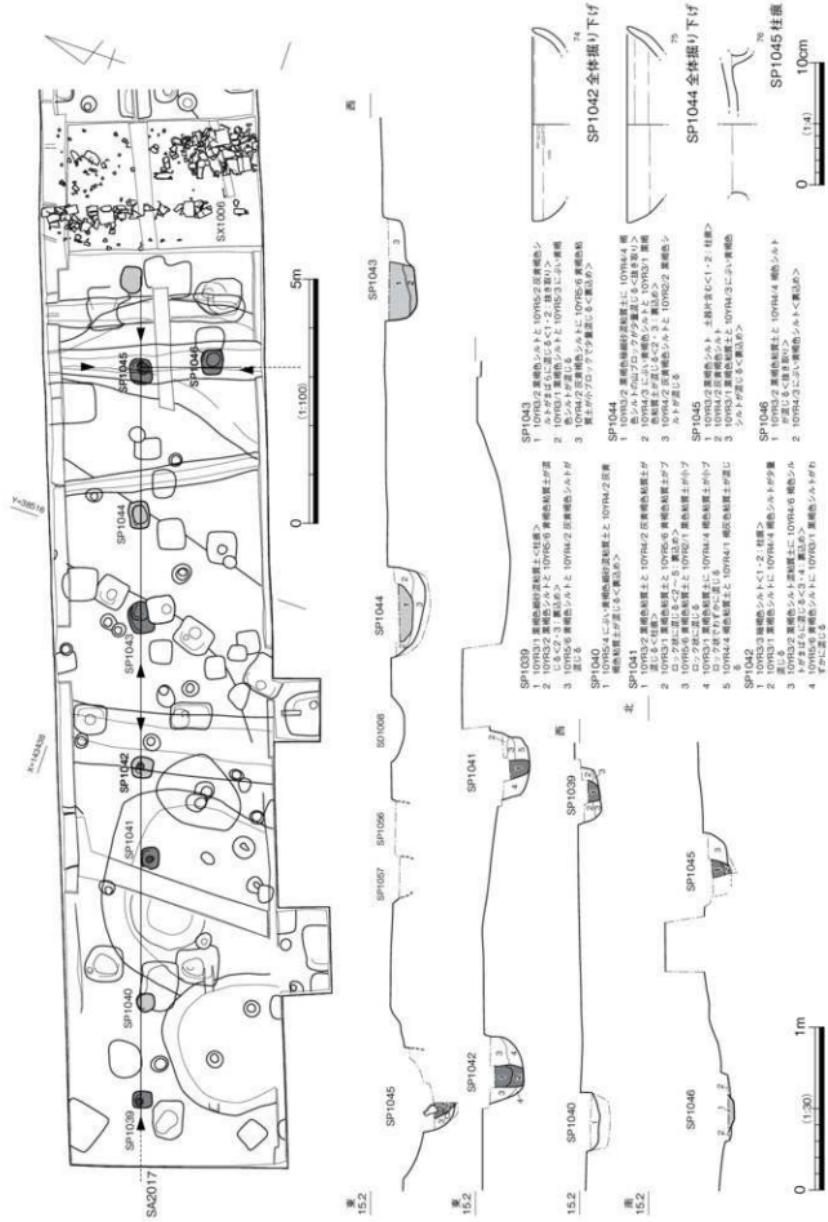


図 252 34-1Tr・SA2016 出土遺物



### SX1007 (図 254)

調査区東端部で検出した不明遺構である。柱大からその2倍程度の小礫で構成され、上端面を揃えるように設置された礫群である。下部構造はなく、設置時の（生活）面に、南北1.4m強、東西0.7mの長楕円形の範囲に小礫を敷き並べた構造を呈する。SP1018部分の石材が失われていることから、それに先行する敷設が想定できる。開法寺東方地区では建物の建て替え時に柱を抜き取り、その上位に石材を充填した例は認めるが（礎石の下部構造）、SX1007のように面的な広がりを認める事例はなく、性格は判然としないが、礎石の根固めに伴う構造物や建物の外装構造の可能性が高い。

出土遺物は礫に混じり出土した。小皿化した土師質土器坏（77.78）を認めるが、底部が突出した土師器坏（79.80）や台付坏（82）から、11世紀初頭前後を下限とした帰属時期を想定しておきたい。

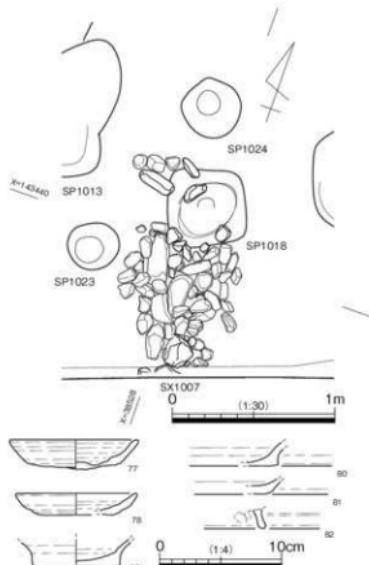


図 254 34-1Tr・SX1007 遺物出土状況及び出土遺物

### 調査区東端部柱穴群 (図 255.256)

讃岐国府跡の調査方針として、検出後に掘り下げを行う柱穴は建物や柵を構成するものに限ったが、34-1 トレンチの東端部は34-2・3 トレンチへの進入路設置の関係から、早急に調査し、埋め戻す必要があった。当該箇所では比較的高密度に分布する柱穴群を検出したが、性格が判然としない瓦群（SX1006）や遺構検出の難航といった問題から建物構成の存否は先送りし、柱穴群の帰属時期等を把握するため、先行して調査を実施した。ここでは調査区東端部の柱穴群の調査成果をここで一括して報告する。

柱穴は一辺0.4～0.8m前後の隅丸方形と径0.3m前後の円形の平面形に大別できる。SP1011. 1012. 1018では柱痕（径0.1～0.2m）、SP1013. 1018では抜き取りを認める。SP1012は柱を抜き取った後、土師質土器小皿（84）・坏（85.86）を重ね合わせて埋納しており（写真図版50）、建物廃絶後の祭祀と評価できる。

各柱穴の帰属時期は8から11世紀に属する遺物を少量含みながら、SP1012出土の土師質土器小皿（84）・坏（85～87）、SP1016の土師質土器坏（88）、SP1021の土師質土器坏（97）、SP1028の土師質土器坏（98）、SP1014出土の土師質土器坏（99～101）・黒色土器碗（102）が12世紀前半に属する。調査区東端部の柱穴群は平面形や規模に差異は認めるが、おおむね出土遺物が示す帰属時期に位置付けられる。

### SH1026 (図 257)

調査区東端部で検出した堅穴建物である。平面形は隅丸方形に復元でき、南北長は4.2mを測る。掘り下げ調査は実施していないが、調査東端部に設定した側溝で造り付けカマドと床面に貼床が敷設された状況を確認した。良好に左袖部が遺存し、被熱により硬化・赤変した燃焼部床面（図257-21層）、カマド内堆積土（図257-18.19層）、カマド上部の崩落土（図257-16層）を認める。カマド内からは上部崩落土に押し潰された状態で土師器甕を検出した（103、写真図版11）。土師器甕はほぼ完形に復元できる。器高31.8cmを測る長胴気味の形態を呈し、外面は指押さえ後、刷毛目痕跡のない板ナデ調整が施される。

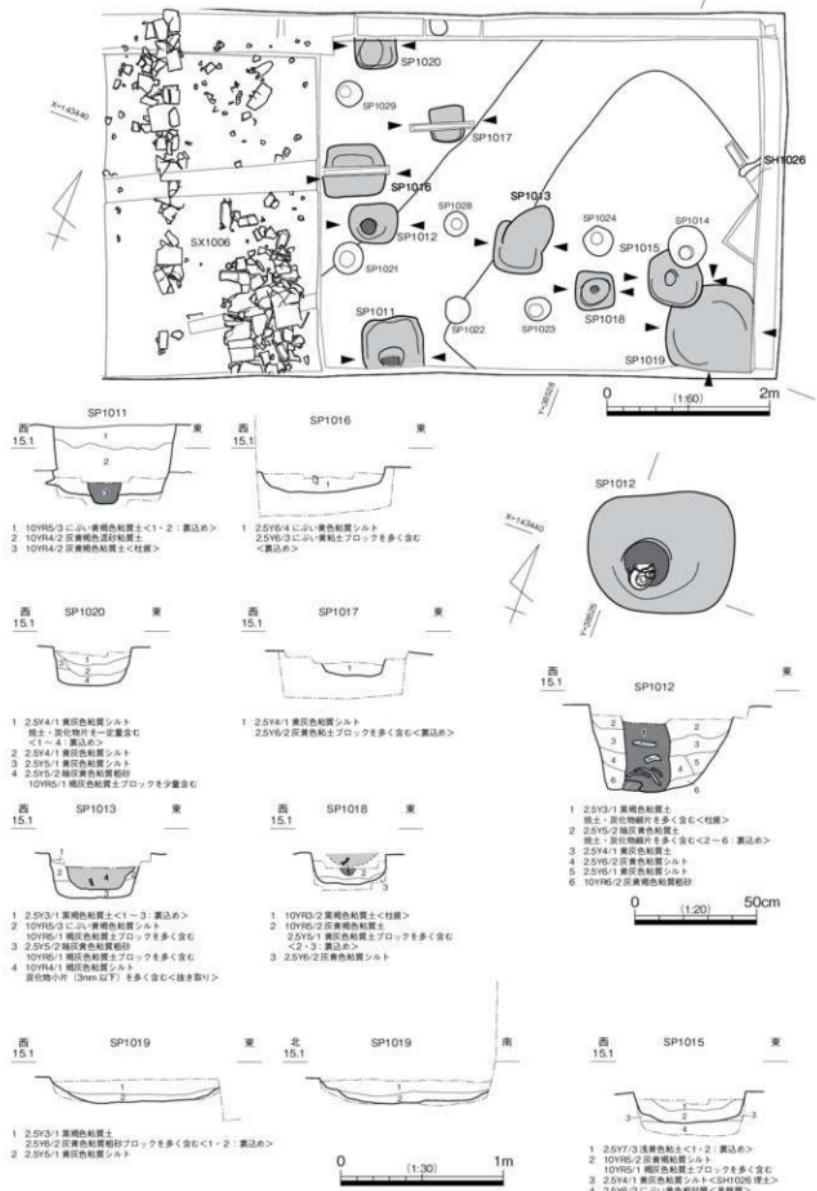


図 255 34-1Tr 束端部柱穴平面図

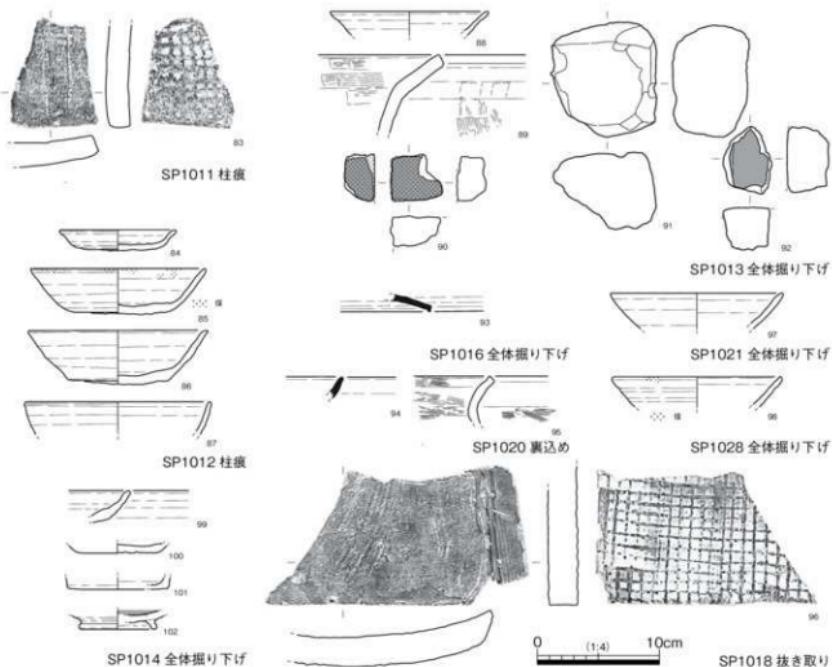


図 256 34-1Tr 東端部柱穴出土遺物

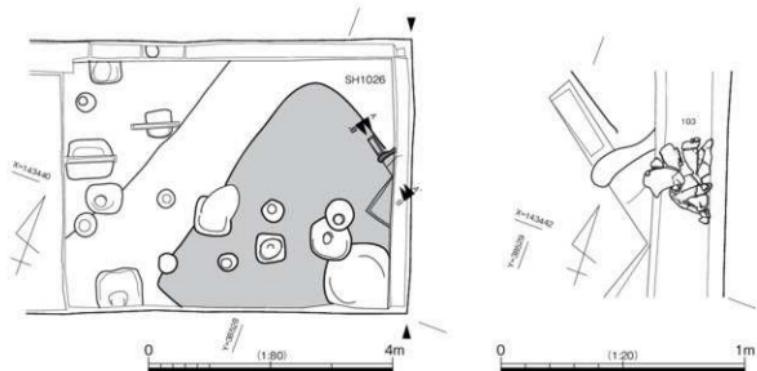
出土遺物が土師器甕に限られるため、正確な帰属時期は特定できないが、7世紀中葉頃と考えておきたい（佐藤編年Ⅰ新～Ⅱ古、信里編年様相2～3、TK217新段階～TK46、48型式併行期）。

#### SD1010, SD1009, SD1008 (図 258～261)

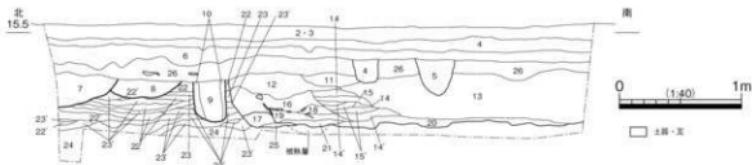
調査区中央、SX1006の西側で検出した条里地割に合致する主軸方位の溝群である。4m幅内に3条の溝が併走しており、築地両脇の側溝等の可能性も考慮したが、結論的にはSD1010、SD1009、SD1008の順で開削された帰属時期の異なる溝と判断した。

SD1010は周辺の条里地割に合致する溝だが、南には延長せず途切れる。溝幅は0.6～0.8mを測り、箱形の断面形状を呈する。埋土は溝底に黒褐色ないし褐灰色粘質砂を薄く認め（下層）、上層に黒褐色粘質土が厚く堆積する。溝底はほぼ水平であり、下層は滲水状態の痕跡を認め、上層には黄褐色粘土ブロックを含み一気に埋め戻されたと考えられる。出土遺物は28箇所で1箱出土する。8世紀中葉から後葉に帰属する須恵器蓋（104）・須恵器坏（105～107）、格子叩きの平瓦（110, 111）など、古相を示す遺物が主体を占めるが、黒色土器皿（108）は8世紀後葉から9世紀前葉の所産と考えたい（第7章第2節参照）。直線的な縦叩きの平瓦（112）も表面に凹凸を認め、縦目痕単位が長い可能性が高いことから、8世紀前半以降の所産と考えられる。SA2016に後出する重複関係を示し、古相を示す遺物を混入と判断し、SD1010はSA2016の廃絶後に開削され（8世紀後葉頃か）、9世紀中葉に埋没した可能性を想定しておきたい。

SD1009はSD1010の西0.5mに位置し、周辺の条里地割に合致した方位の溝である。浅いU字形の断面形状を呈し、埋土は下層に粘質砂、上層に灰黄褐色～黒褐色粘質シルトないし粘質土が厚く堆積する。溝底は北から南に緩やかに



34-1Tr 調査区東壁土層断面図



2. 2SY6/1 黄褐色細粒シルト<中世耕作土>
3. 2SY6/2 反覆色細粒シルトと 10YR5/4 海側シルトゲルバイトに混じる（土器細片少量含む）<中世耕作土>
4. 10YR5/1 黄褐色細粒土・泥炭質土
5. 7SYR3/1 黒褐色粘土質土・泥炭質土（耕作土含有量多く）未検出遺物、SPP
6. 10YR5/1 黄褐色シルト・堆積物と 10YR5/1 黄褐色細粒土少量含む）<中世耕作土>
7. 10YR5/2 黒褐色粘土質シルトと 10YR5/1 黄褐色細粒土少量含む）未検出遺物、SPP
8. 10YR5/2 黑褐色粘土質シルトと 10YR5/1 黄褐色細粒土少量含む）未検出遺物、SPP
9. 10YR5/2 黑褐色シルト・泥灰質土と 10YR5/3 に少い黄褐色粘土が混じる<末耕三道場、平明>
10. 10YR3/1 黒褐色粘土質シルトと 10YR5/1 黄褐色細粒土がブロック状に混じる
11. 10YR5/2 反覆色細粒シルトと 10YR5/1 黄褐色細粒土がブロック状に混じる
12. 7SYR3/1 黑褐色シルトと 10YH4/1 黄褐色細粒物が混じる
13. 10YR5/2 黑褐色シルトと 10YR5/2 反覆色細粒シルト・堆積物がブロック状に混じる
14. 10YR5/2 黑褐色シルト・堆積物
15. 10YR5/2 黑褐色シルトと 10YH4/2 黄褐色細粒物が混じる
16. 10YR5/6 黑褐色シルトと 10YR5/6 黄褐色細粒物が堆積物質土がブロック状に混じる<カマド廃土>
17. 10YR5/2 黑褐色細粒物と土塊小ブロック少量混じる
18. 10YR3/2 黑褐色シルトと 10YR5/2 反覆色細粒シルトが混じる<カマド内埋土>
19. 10YR3/2 黑褐色堆積物質シルトと土塊、瓦片等が少量混じる<カマド口部土>
20. 10YR5/2 黑褐色堆積物質シルトと 10YR5/2 反覆色細粒シルトが混じる<カマド口部土>
21. 5Y3/1 黑褐色粘土質シルトと 10YR5/2 反覆色細粒シルトが混じる<カマド口部土>
22. 10YH4/2 黑褐色シルト・堆積物と 10YH4/2 黄褐色粘土が混じる<堆積層>
23. 10YR3/1 黑褐色シルト・堆積物と 10YH4/2 黄褐色粘土が混じる<堆積層>
24. 10YR3/2 黑褐色シルトと 10YR5/3 に少い黒褐色シルトが混じる<堆積層>
25. 5Y3/1 リード・青銅色砂質粘土土（斑岩岩質化し曲率）
26. 10YR5/1 黄褐色シルト・堆積物と 10YR5/1 黄褐色細粒物が混じる（土器細片少量含む）<中世耕作土>

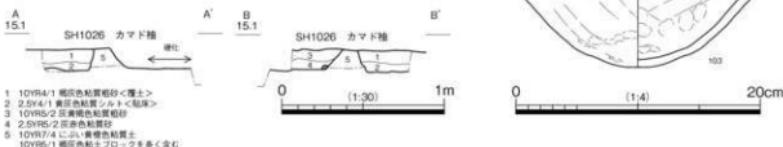


図257 34-1Tr・SH1026 平断面図及び出土遺物

傾斜しており、下層は流水痕跡と考えられる。出土遺物は上層を中心として28ℓコンテナで3箱出土したが、調査時には上位に開削された廃棄土坑（SX1005）との峻別ができず、上層遺物は元来SX1005に帰属する可能性が高い。それを示すように、上層出土の平瓦（121～125）と後述するSX1005出土の平瓦の様相は酷似し、凸面調整には多様な叩き目を認める。SD1009の埋め戻しはSX1005の開削、瓦等の多量廃棄に連動したものであった可能性が高い。一方、下層出土遺物は古相を示す遺物を認めつつ（126～128, 131）、土師器台付环（129, 130）が10世紀後葉前後に位置付けられ、機能時期を示唆する。

SD1008は周辺の条里地割を指向しつつ、わずかに西へ傾く主軸方位をとり、検出した限りでは直線的に延びる。断面はU字形を呈し、埋土は灰黄褐色粘質シルトの單層である。溝底レベルはほぼ水平で、流水痕跡は認められない。出土遺物は28ℓコンテナで1箱出土した。古相を示す一群（139, 140, 142～144）を一定量含みつつ、9世紀前葉の須恵器蓋（134）、11世紀前半代の土師質土器坯（136, 137）や土師質土器羽釜（138）を認め、開削時期等は不明瞭だが、11世紀前半代を中心に機能した溝と考えられる。

これらの構溝の性格は判然としないが、8世紀後葉から11世紀前半にかけて連續と溝が設けられた点は看過できず、後述するSX1006の存在を含め、長期間に渡って何らかの区画ラインが設けられた箇所と評価できる。

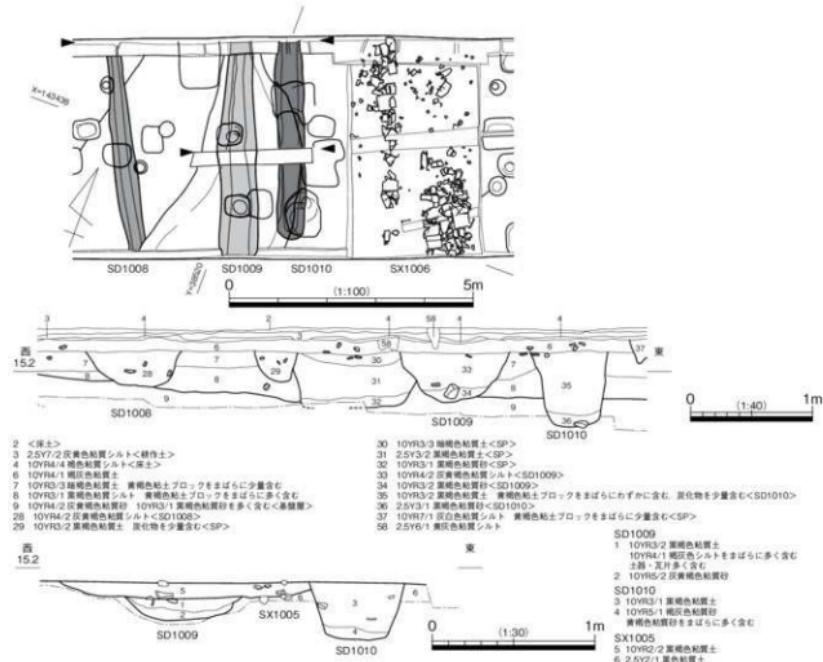
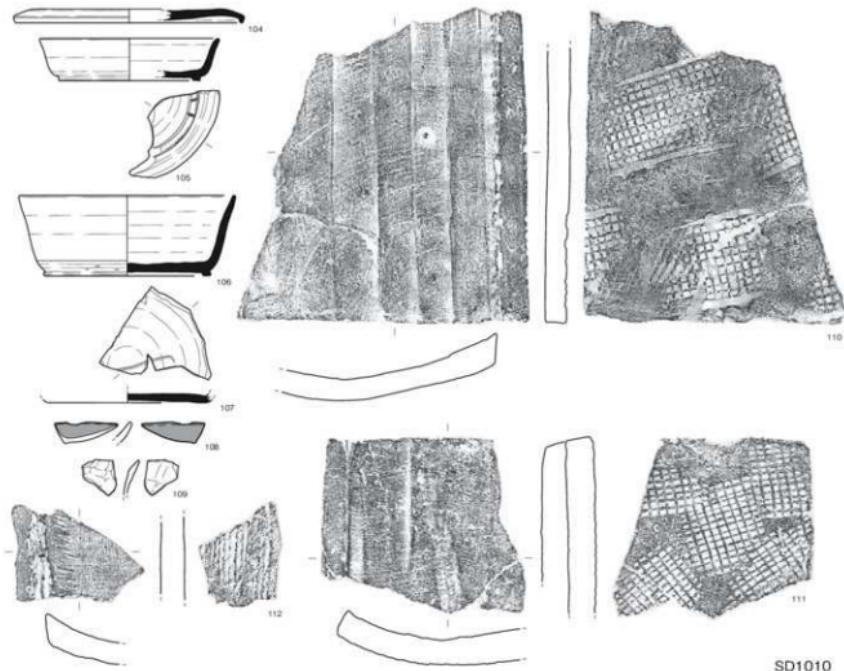
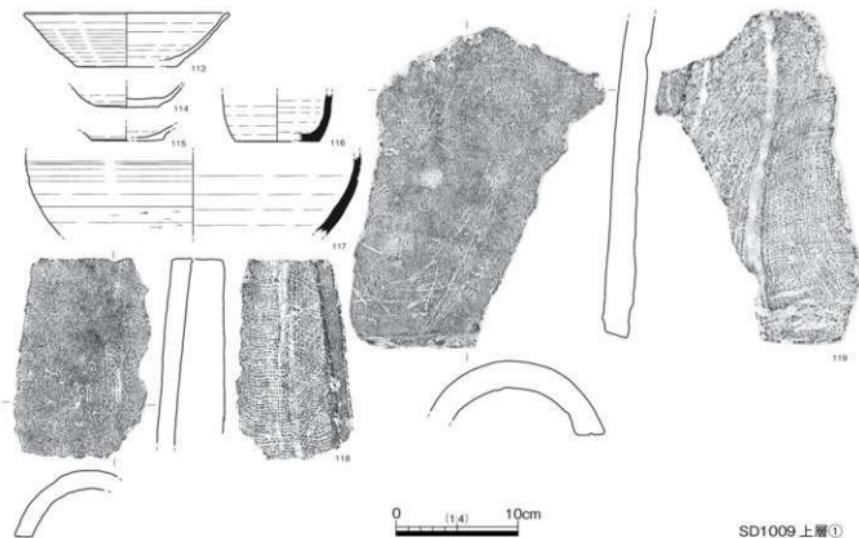


図258 34-1Tr・SD1008,1009 ほか断面図



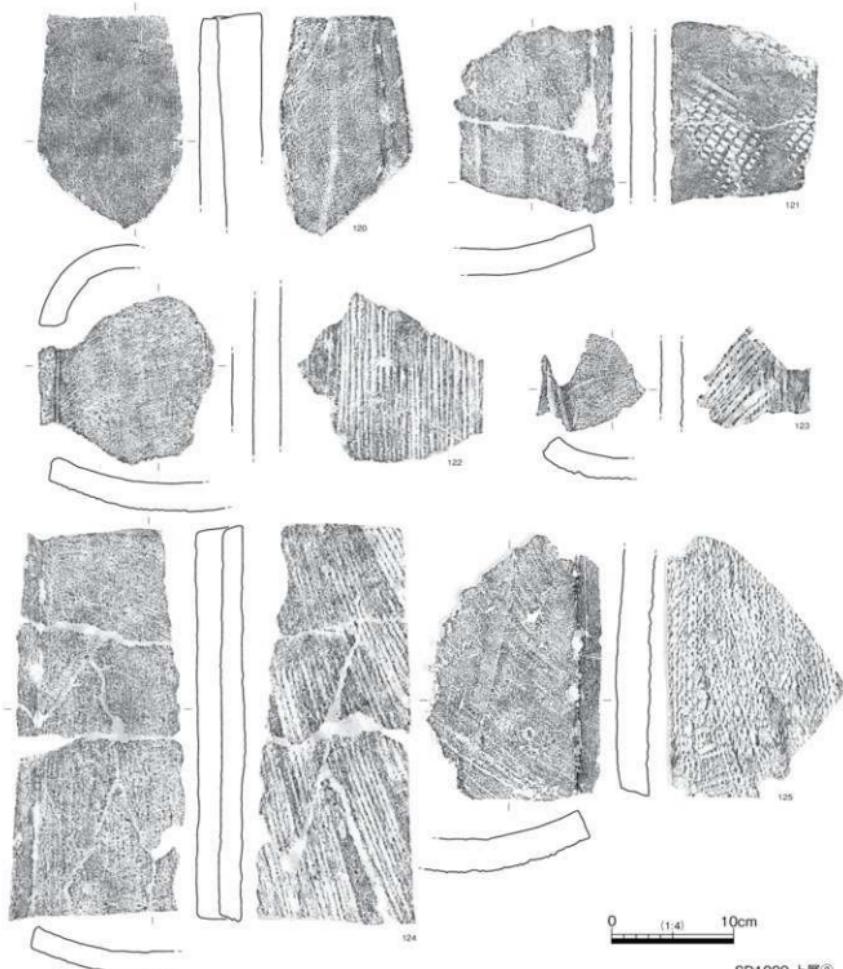
SD1010



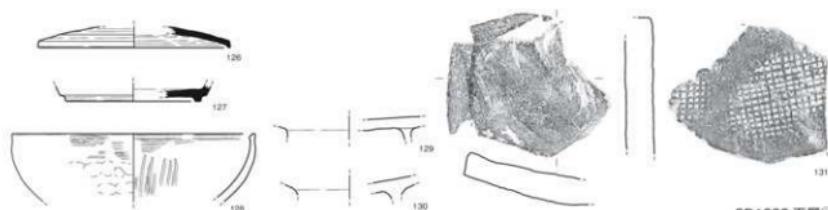
0 (1:4) 10cm

図 259 34-1Tr・SD1010.1009 出土遺物 1

SD1009 上層①



SD1009 上層②



SD1009 下層①

図 260 34-1Tr・SD1009 出土遺物 2

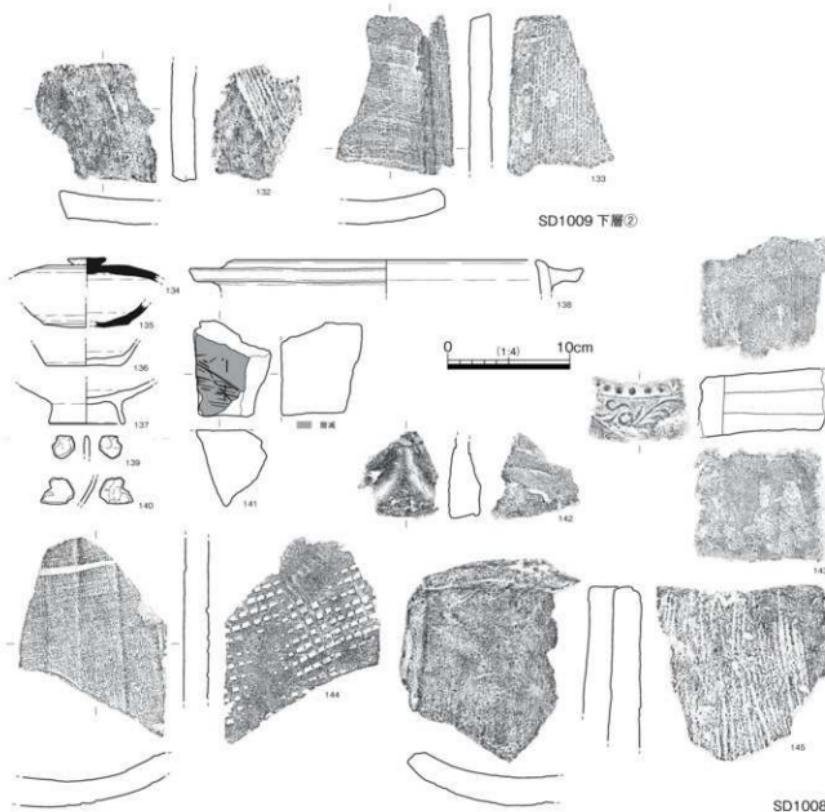


図 261 34-1Tr · SD1009.1008 出土遺物 3

SX1006 (図 262 ~ 269)

調査区東寄りで検出した瓦列と平瓦と丸瓦が重なり合った遺構である(前者を SX1006 A、後者を SX1006 B と呼称)。遺構面直上の中世包含層除去段階から多量の瓦片が面的にまとまり、可能な限り瓦を残しつつ、遺構面まで掘り下げた。遺物の出土数は 28 0 コンテナで 15 箱を数え、大多数は瓦となる。入念に土層観察を行ったが、明瞭な掘方や据え方は認めず、遺構面直上に瓦を認める遺構群となる。当初は全瓦を残し、状況が判然としなかったため、「原位置」を保持しない瓦を取り上げ、全体像が判明した後、2 次移動を受けたと考えられる瓦を取り上げた。図 262 が最終的な平・断面図となり、本状態で現地保存としたが、北側溝部分の瓦は取り上げた。

西側の瓦列である SX1006 A から報告する。図 262, 263 に基づき瓦列の積方を見ると、中央部では凸面を上に丸瓦を 2 列平行に設置した後、凸面を上にして丸瓦を積み重ねるが、中央部南側では丸瓦と丸瓦サイズに割った平瓦を並行に設置し、上部に凸面を上にして平瓦を置く。北端部では凸面を上に平瓦を設置した後、凸面を上にした丸瓦と短冊形に割った平瓦を並行に積み上げる。南端部付近では凸面を上に平瓦を設置した下部構造のみが遺存する。上部に設置した瓦の多くは耕作等の影響で二次移動ないし消失し、元來の姿は判然としない。瓦列の構築方法は局的に積み方が異なり、規則性は見出し難いが、下部構造として当時の生活面に 40 cm 程度の幅で瓦を設置し、上部に凸面を

上にした平瓦ないし丸瓦を積み重ねた構造であったと理解できる。設置面はほぼ水平で、下部設置瓦の上端レベルにも顕著な高低差は認めない。図 264 に現地保存した原位置を保つ平瓦の拓本を掲載した。凸面格子叩きで、全面に叩き目を施す平瓦が大多数を占め、わずかに⑩のみ直線的な繩叩きとなる。北側溝部分の取り上げた瓦は平行叩き目を残す丸瓦（149）、格子叩きの平瓦（151.155）、直線的な繩叩きの平瓦（160）があり、原位置を保つ瓦に近い様相を示す。これらを除き、図化した瓦は SX1006 A の二次移動を受けた瓦で、元来 SX1006 A の構築部材であったと考えられる。原位置を保持した瓦群と同様に、密に格子叩きを施す平瓦が多いが（151～153）、繩目叩きの平瓦（156～161）がやや多い傾向にある。151 の長側縁には布目を認め、一枚作りとなる。土器は瓦の間隙から出土したもので、混入に近い位置付けとなるため、土器が示す年代観が遺構の帰属時期を示すものではない。丸瓦は行基式で、凸面に平行叩き目を残す。平瓦は密に施された格子叩きが主体を占め、古相の様相を示すが（7世紀後葉から8世紀前半頃）、一枚作りと考えられる繩叩きの平瓦も一定量あり、部材としての瓦の最新瓦となる。密に施された直線的な繩目であり、かつ繩目幅も狭いことから 10 世紀を下限とし、8 世紀後半頃を上限とする時期の所産と考えられる。

一方、SX1006 B は平瓦と丸瓦が重なり合った状態で検出した。構造把握は困難を極めたため、二次移動を受けたと判断できる瓦も取り上げずに調査を進め、図 262 を調査の最終形として現地に保存した。その構造は SX1006 A とは異なり、平・丸瓦が組み合った構造を呈する。二次移動を受けた部分を除く、「原位置」を保つ瓦は南端部の西辺部を中心とした範囲に限られる。図 262.263 で瓦の検出状況を見ると、広辺部を西に向け、凹面が上になった丸瓦（行基式）が約 30 cm の等間隔で列状に並び、丸瓦の列間の上部には凸面を上にした平瓦が整然と並び、かつ最大 3 枚分が丸瓦列間に縦列配置される。丸瓦も西辺部の 1 列のみではなく、少なくとも 2 列の縦配置を認め、二次移動部分を含めると、平瓦と同様に 3 列の縦配置が復元できる。さらに、3 枚 × 複数列並ぶ平瓦の両長辺側の接点に丸瓦が 3 枚配置されるという構造を示す。こうした特徴から、SX1006 B は屋根に葺かれた瓦が倒壊し、反転した倒壊屋根瓦と判断でき、丸瓦の広端面が西側にあることから、SX1006 B の西側にある何らかの施設の東面の軒先付近が倒壊し、反転した可能性が高い。一部平瓦の重なりが逆転している箇所もあるが（東側の平瓦が、西側の平瓦の上に重複）、「原位置」をほぼ保ちながらも、後世の耕作等の影響を受けたものと考えられる。さらに、SX1006 B の南東隅部分では倒壊屋根瓦と同一レベルでの瓦の重なりは確認できないが、下位には凹面を上にした平瓦が列状に並び、その長軸ラインは南北方向で整然と揃う。下位確認は行えていないが、屋根倒壊の瞬時の時間差で、先に見た倒壊瓦に先行し、反転せずに倒壊した屋根瓦の可能性が高い。図 265 は現地保存した倒壊屋根瓦の拓本である。平瓦の凸面調整はすべて繩目叩きで、斜位の繩叩きが主体を占め、⑤では繩目が散漫で、かつ原体幅が広い。164～169 は二次移動を受けた瓦として取上げたものである。丸瓦（164）は SX1006 A 出土瓦に比して後出的であり、平瓦も「原位置」を保持した瓦と同様に、斜位の繩叩きが主体を占め、原体幅の広い繩目も認める（165）。瓦片に混じり土器もわずかに出土したが、混入遺物として位置付けられ、木造構の帰属時期を反映するものではない。倒壊屋根瓦の使用瓦は斜位の繩叩きが主体を占め、原体幅の広い繩目もわずかに認めることから、10 世紀前後の所産と考えておきたい。

西側からの倒壊屋根瓦を想定した SX1006 B の屋根を構成する遺構が問題となる。西側には 8 世紀前半代を想定する SA2016、10 世紀前葉から 11 世紀前葉を想定する SA2017 が位置するが、時期差や遺構内容から SX1006B に伴う可能性は低い。SX1006 検出箇所の遺構検出面は黒色系の色調であったため、遺構面を 20 cm 程掘り下げて遺構検出に努めたが、SX1006 の検出箇所は瓦を「原位置」で残すため、遺構面の掘り下げは行わず、高台状に残しており、当該箇所の遺構検出は十分とは言えない。また、反転した状態の倒壊屋根瓦は回廊状の施設などでの確認例から（今治市教委 2001）、遮蔽施設といった屋根幅の狭い施設に多い事例と捉えられ、SX1006 A の性格とも関連するが、SD1010 から SX1006 B 間に、例えば掘立柱構造の施設の存在を想起させる。ただし、開法寺東方地区の建物変遷を考慮すると、当該箇所に遮蔽施設が所在する可能性は低く、SX1006 B は内部を区画した簡易な区画施設と考えられる。なお、SX1006 A は縁石状の施設や暗渠、雨垂れ部分の構造物等の性格が想定できる。西側に所在する構群の存在が示すように、SX1006 付近は何らかの区画が継続的に設けられた箇所と評価でき、今回の発掘調査では結論を得られていないが、SX1006 A・B は施設内を細分した区画の一端を示す可能性が高い。

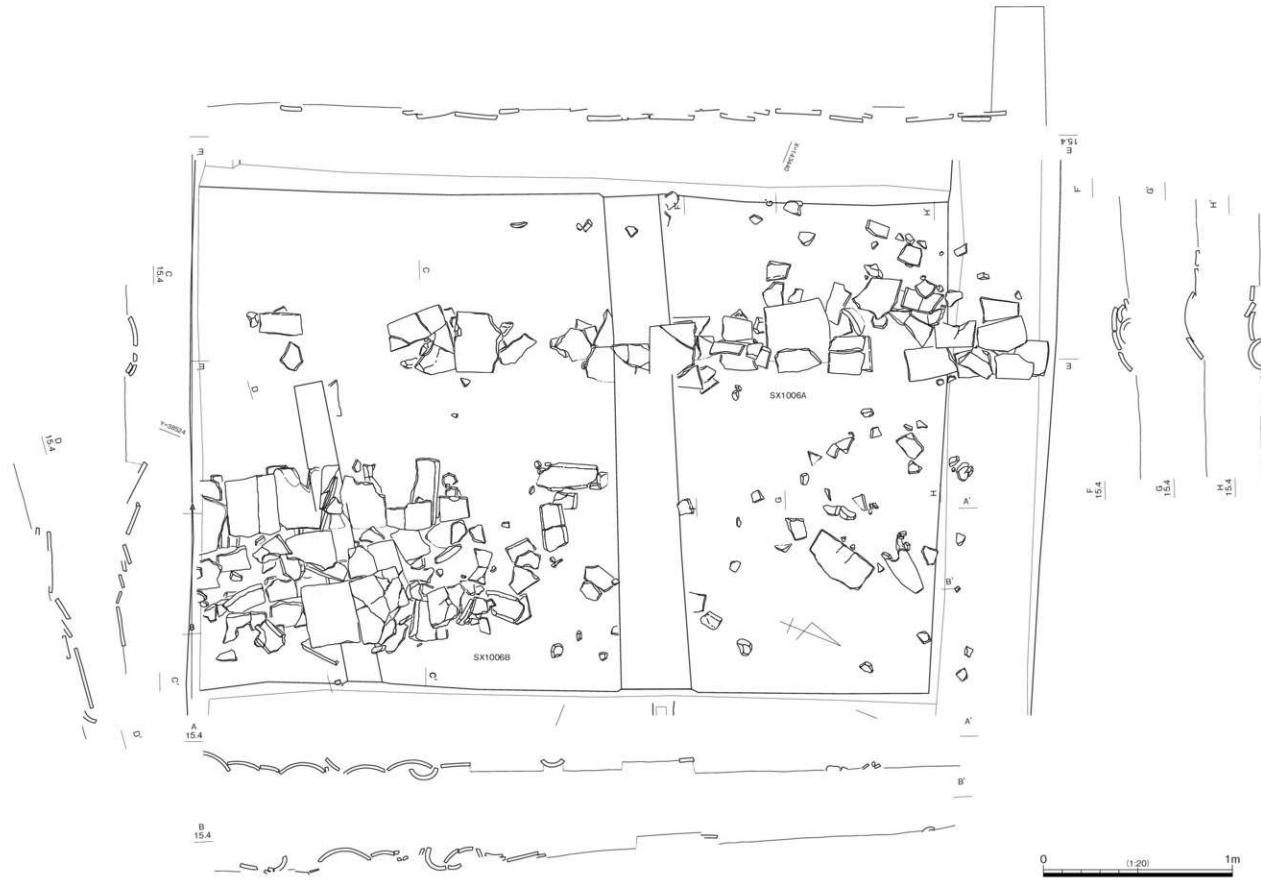


図 262 34-1 Tr・SX1006 瓦棟出平面図

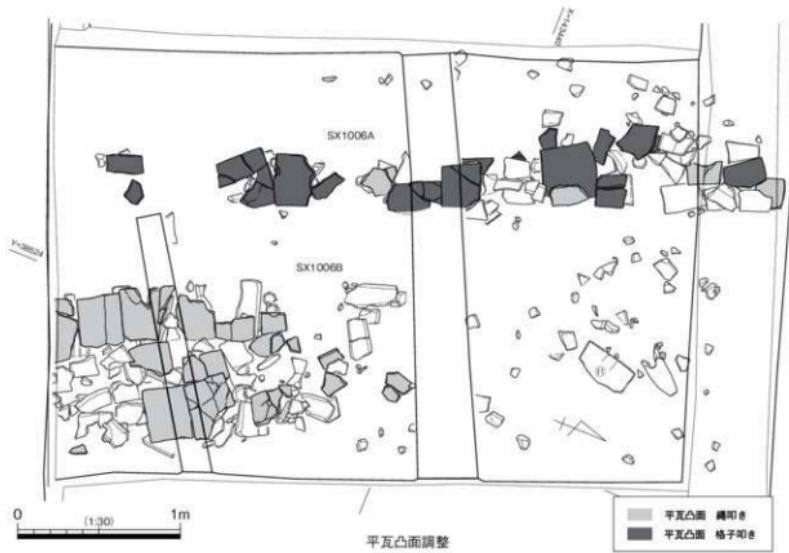
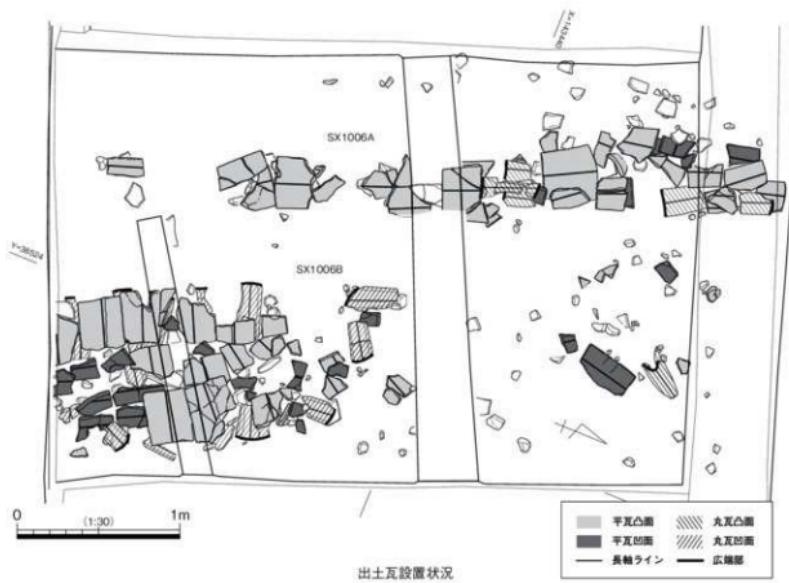
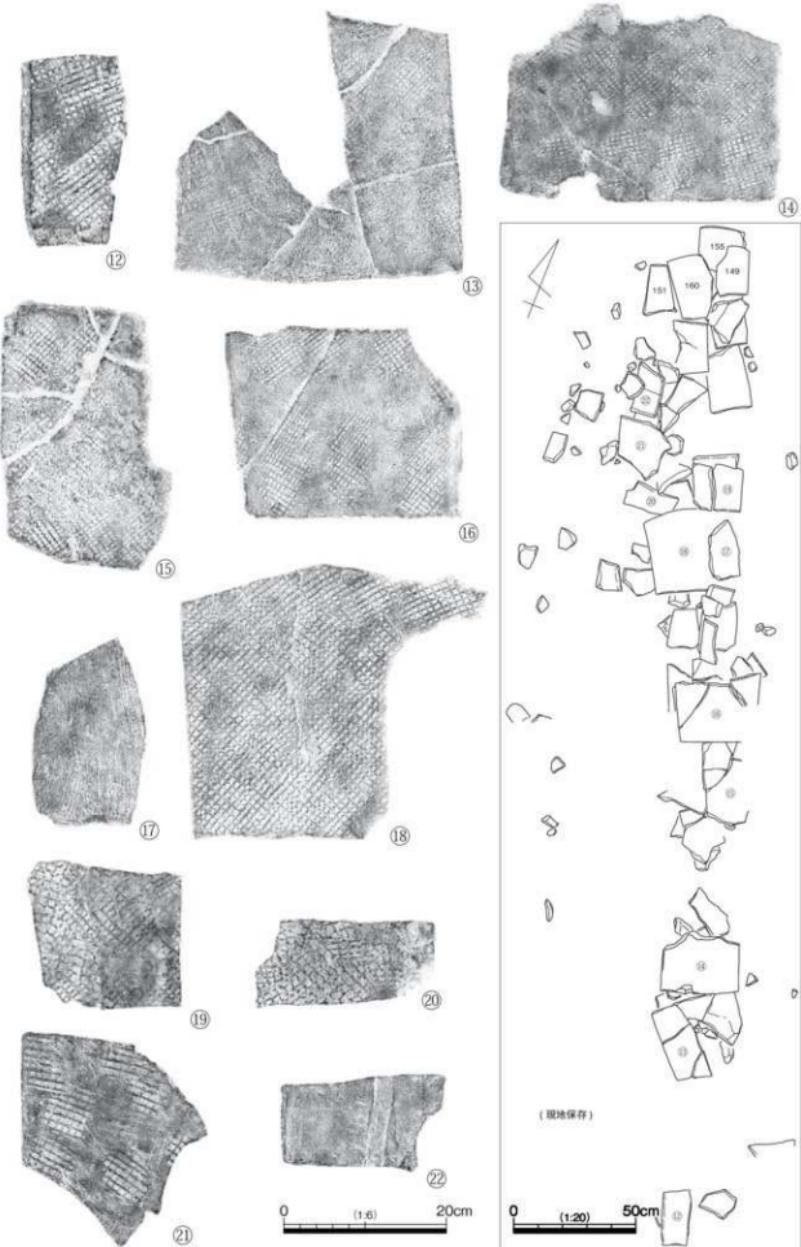
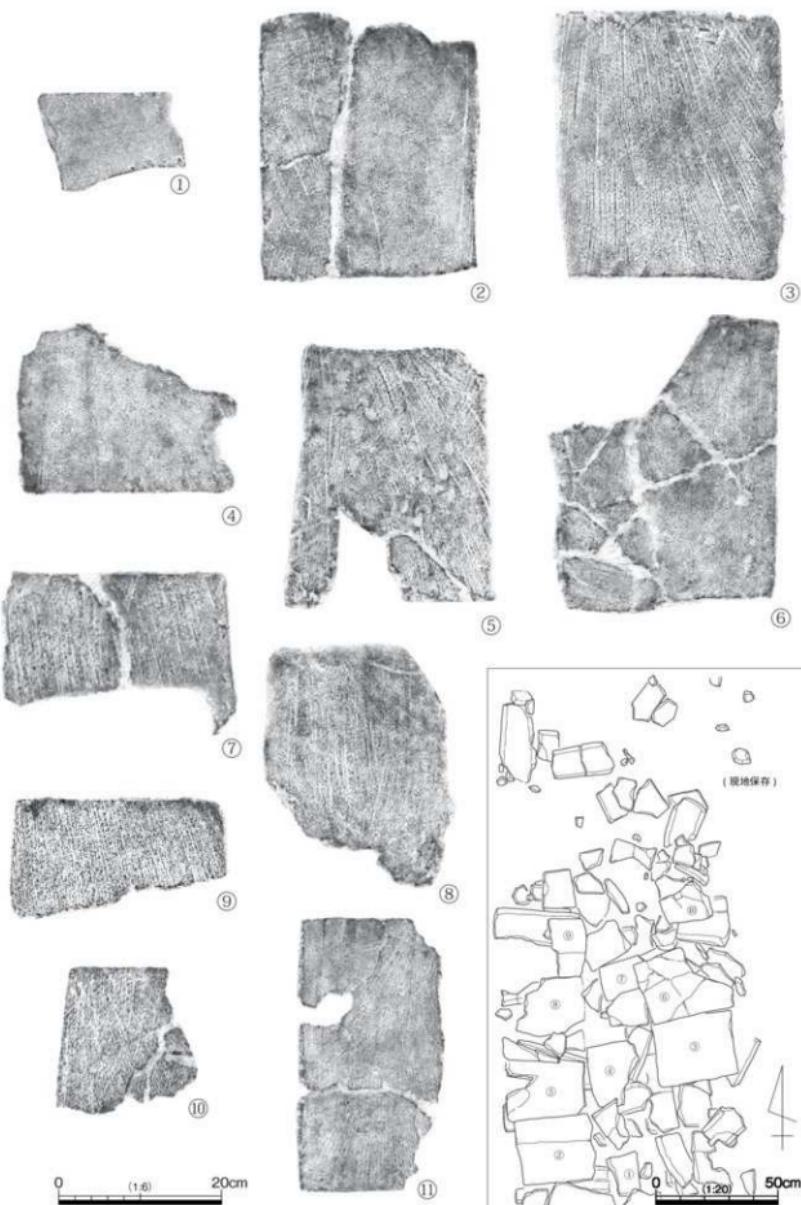


図 263 34-1Tr・SX1006 瓦設置状況図





SX1006B 使用瓦の拓本

図 265 34-1Tr・SX1006B 使用瓦拓本 (現地保存)

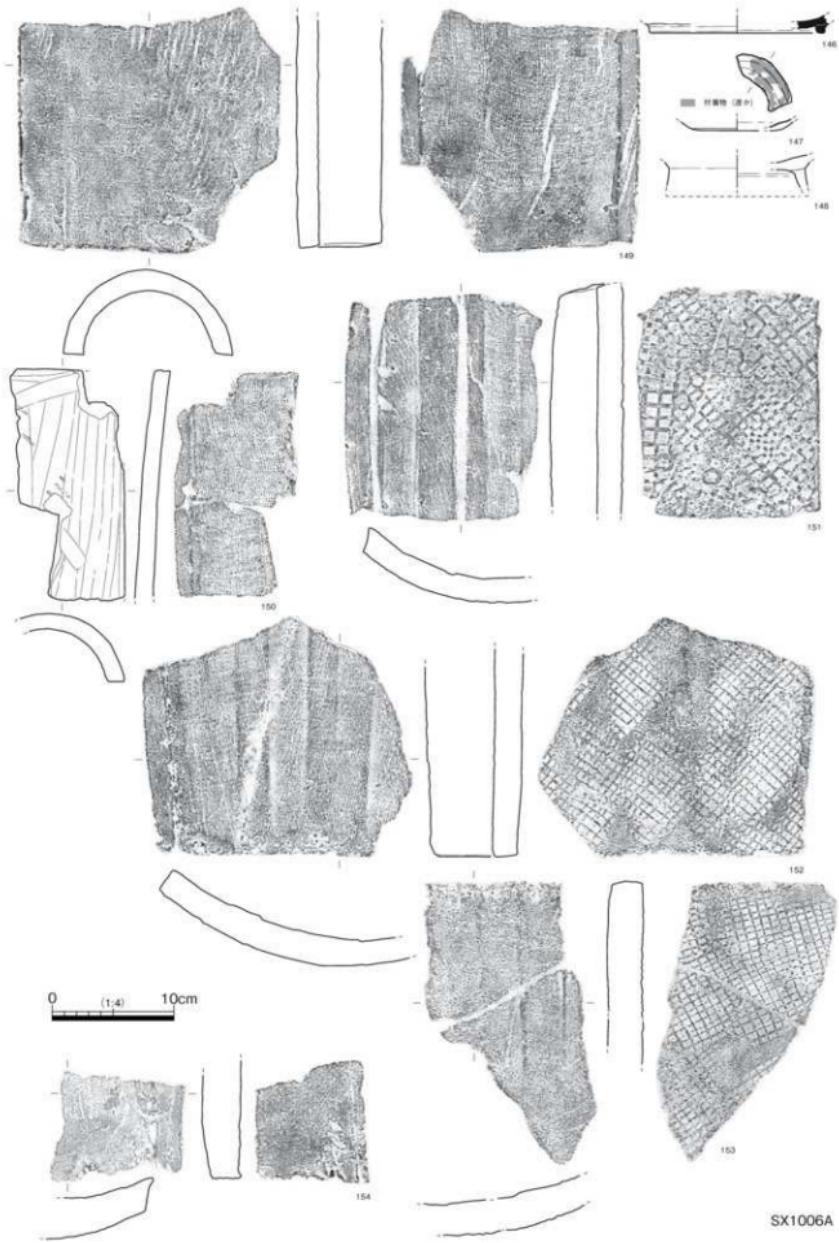


図 266 34-1Tr・SX1006A 出土遺物 1

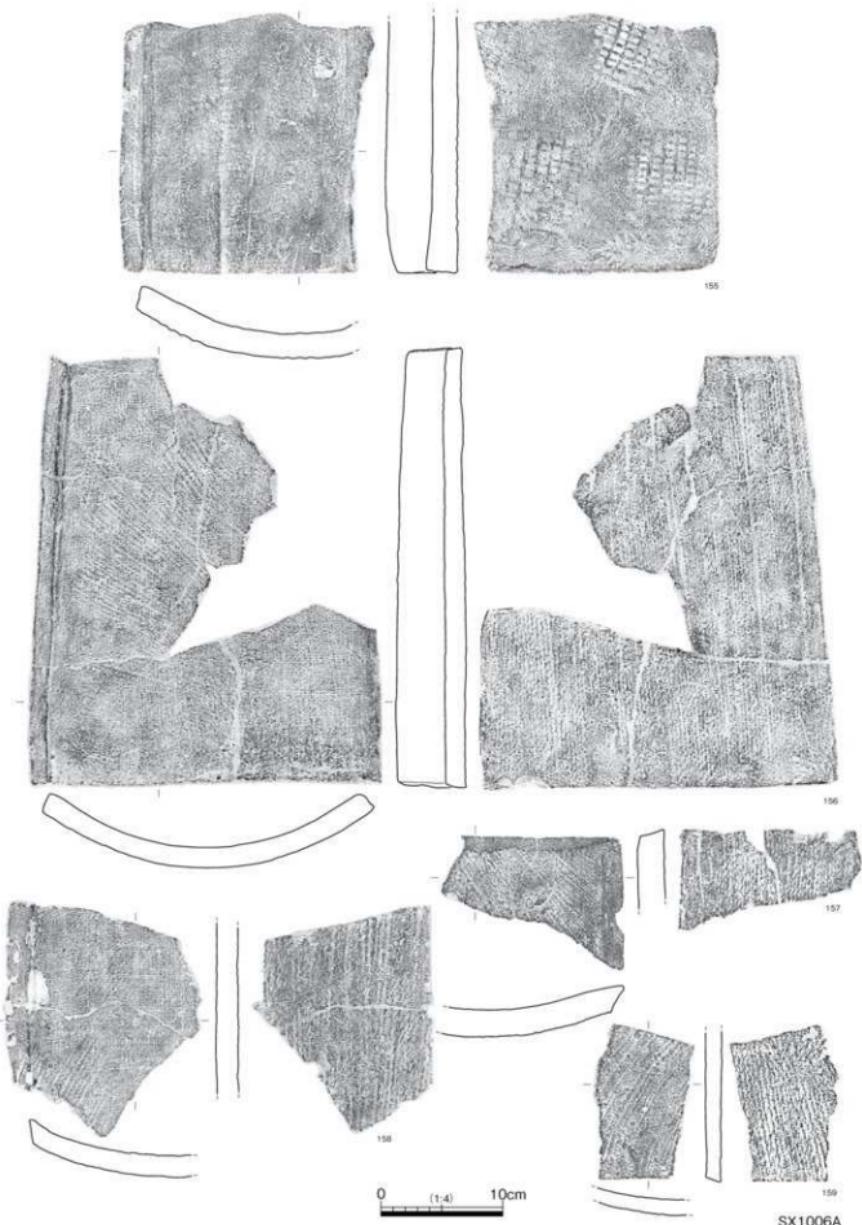


図 267 34-1Tr · SX1006A 出土遺物 2

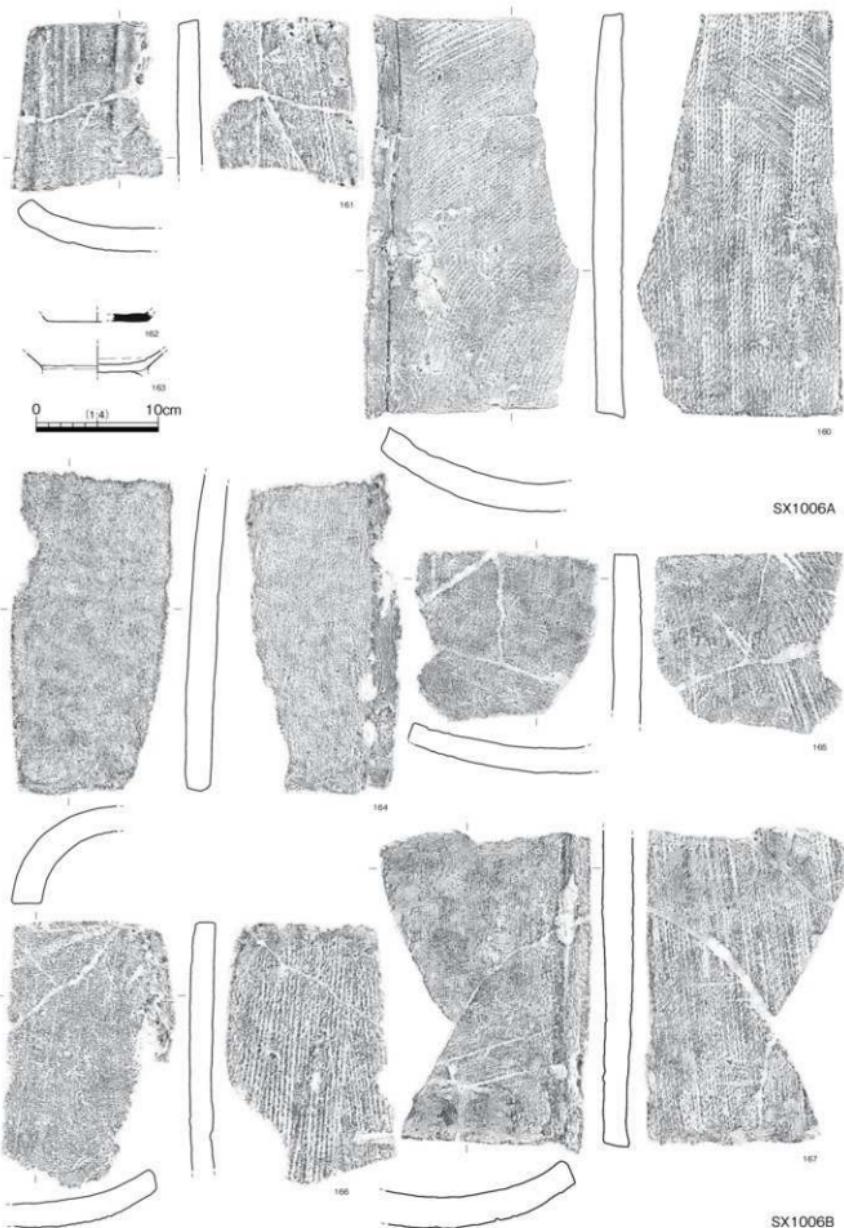
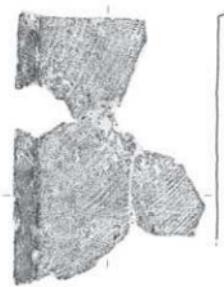
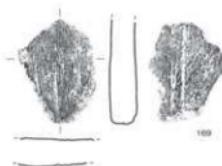


図 268 34-1Tr・SX1006A.B 出土遺物

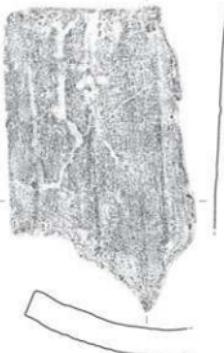


166



169

SX1006B



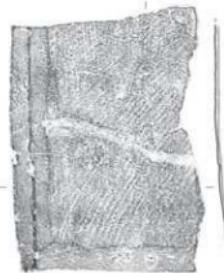
170



170



171



172



0 (1:4) 10cm

SX1006A-B 間

図 269 34-1Tr・SX1006 出土遺物

### SX1004 (図 270)

調査区中央やや西寄りで検出した瓦敷きである。平瓦を散漫に並べたもので、性格は判然としないが、SX1006 に比較的近い位置で検出し、関連性がある可能性を考慮し、不明遺構として報告する。上部構造は不明だが、凸面を上にして平瓦を並べるが、設置範囲や重なり等に SX1006 で確認したような規則性は見出せない。下位遺構の確認のため、遺構を構成する瓦はすべて取り上げ、173 ~ 176 に図化した。すべて平瓦で、凸面調整は格子叩きと繩叩きが同程度度を数える。帰属時期は 11 世紀中葉以降に属する柱穴に重なるように設置されており、遺物の帰属時期は 7 世紀後葉から 10 世紀の幅で収まるが、設置時期は 11 世紀中葉以降と考える。

### SX1003 (図 271・272・273)

調査区西端部付近で検出した大型廃棄土坑である。平面形は約径 3 m の円形を呈し、SX1002 に後出する重複関係を有する。埋土は下層にぶい黄褐色粘質シルト、上層に暗褐色粘質土が堆積し、いずれの埋土にも焼土・炭化物を

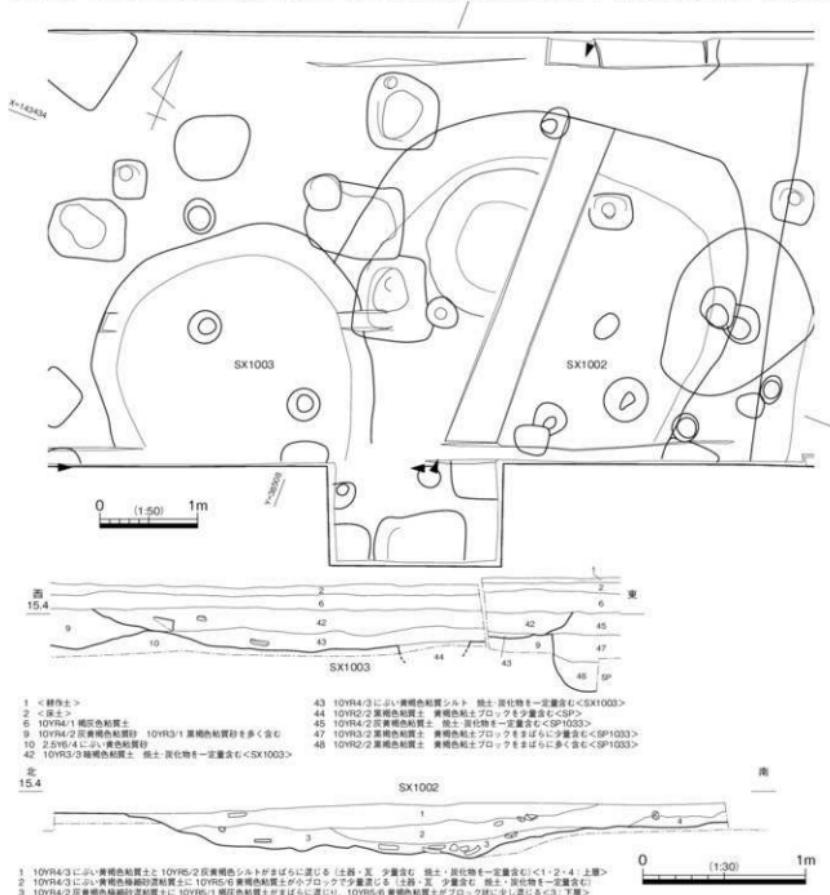
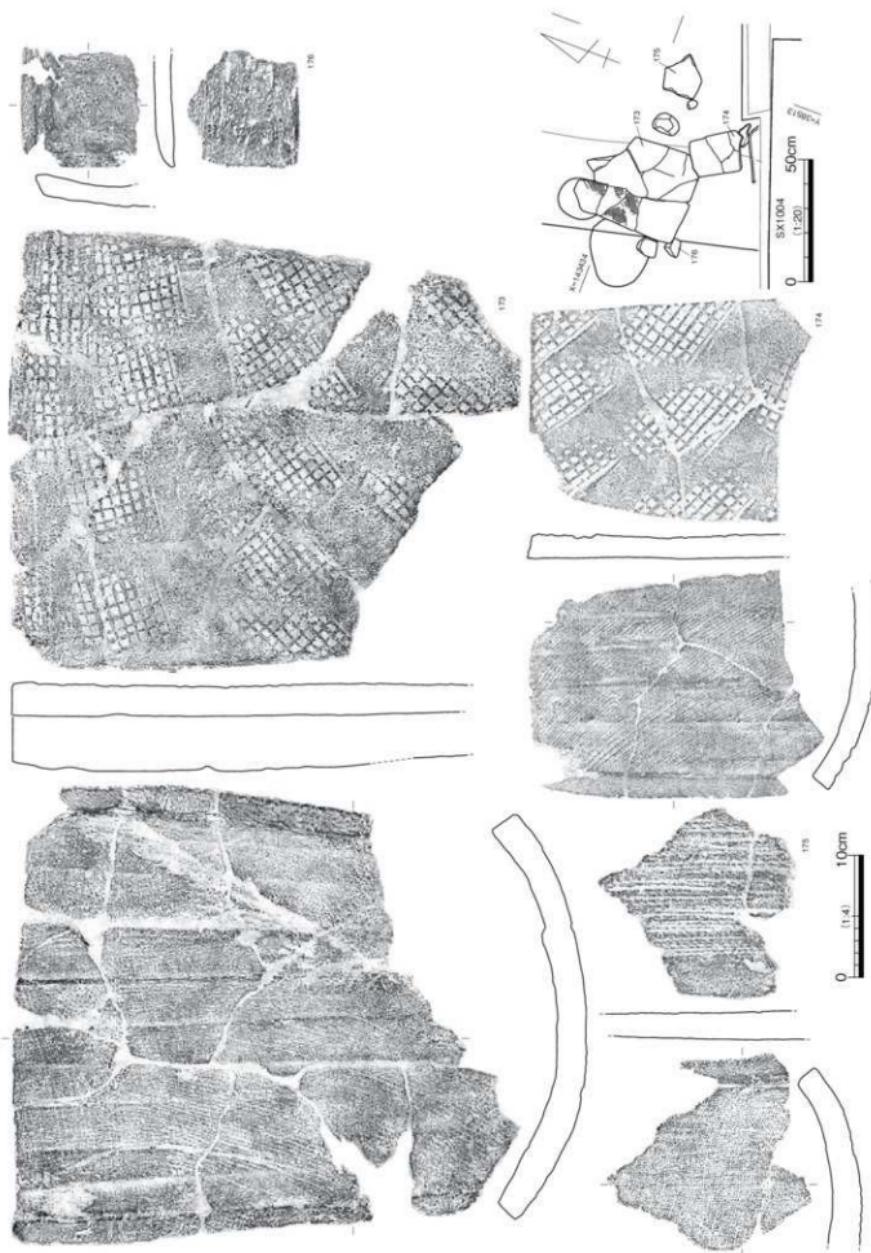


図 271 34-1Tr・SX1002.1003 平断面図

図 270 34-1Tr・SX1004 出土遺物及び出土状況図



一定量認める。中世包含層（図 245~北壁 6 層）の掘り下げ段階から一定量の瓦や土器が出土し、当初は性格が判然としなかったため、瓦を残しながら掘り下げを実施した。規模が大きく、井戸等の深い遺構ではないことを確認した後、下位遺構の検出を目的として中央にセクションを残して全掘した。遺物の出土量は 28 ℓコンテナで 3 箱を数え、多量の瓦とともに、一定量の土器の出土を認める。須恵器壺や鉢はやや古相の様相を示すが、土師器は時期幅を認め（10 世紀前葉から 11 世紀初頭）、土師質土器楕（193）は 12 世紀代の所産となり、遺構の帰属時期を示す。SX1002 とは別遺構として捉えたが、埋土に焼土・炭化物を包含し、出土遺物の様相、埋没時期も酷似することから、一連の遺構となる可能性が高い。

#### SX1002（図 271.274 ~ 276）

調査区西端部付近で検出した大型廃棄土坑である。径約 4 m の円形を呈し、SX1003 に先行する重複関係を有する。浅い U 字形の断面形状を呈し、埋土は下層に多様な埋土が混在し、上層にぶい黄褐色系粘質土が堆積する。いずれの埋土にも一定量の焼土・炭化物を包含する。中世包含層（図 245~北壁 6 層）の掘り下げ段階から比較的多くの瓦や土器が出土し、当初は性格が判然としなかったため、瓦を残しながら掘り下げを実施した。規模が大きく、井戸等の深度のある遺構ではないことを確認した後、下位遺構の検出を目的として中央にセクションを残して全掘した。遺物の出土量は 28 ℓコンテナで 14 箱を数える。出土遺物は多量の瓦とともに、一定量の土器や鉄製品、白色凝灰岩製の石造物等がある。古相を示す遺物を一定量含みながら、10 世紀前葉前後に位置付けられる遺物が主体を占めるが、12 世紀前後に属する遺物も少量認め（227, 228, 272, 274）、遺構の帰属時期を示す。埋土が多様で、基盤層である黄褐色粘質土ブロックを含むことから、短期間に埋め戻された可能性が高く、SX1003, SX1005 も酷似した遺構内容・帰属時期であることから、12 世紀頃に周辺の大規模な整備が行われた可能性を示唆する。いずれの大型土坑にも焼土・炭化物を一定量含むが、当該期の整備の契機が火災等であった確実な証左は得られていない。

#### SX1005（図 277.278）

調査区中央や東寄りで検出した不明遺構である。本遺構は規模が大きく、下位遺構検出が困難となるため、中央セクションを残して全掘した。SD1008 ~ SD1010 に後述する重複関係を示す。28 ℓコンテナで 4 箱に及ぶ瓦を中心とした遺物が出土し、先行する溝群（SD1008 ~ SD1010）との識別ができない。歪な平面プランを呈し、南北長 4.7 m、東西幅 2.4 m を測る大型土坑である。断面形状は皿状を呈し、埋土は暗褐色粘質土の单層で、埋土中には焼土・炭化物を少量含む。

出土遺物の大半は瓦であり、289 ~ 295 は遺構検出が完了する前に同地点で取り上げた瓦群、296 ~ 311 は遺構検出後に掘り下げ時の出土遺物である。平瓦の凸面には格子叩き（302, 303）、斜格子叩き（304）、直線的な繩叩き（308, 309）、斜位の繩叩き（305 ~ 311）と多様な叩き目を認め、斜位の繩叩きには密に施される一群と粗に施される一群があり、廃棄時期を示唆する。土器では 10 世紀後葉から 11 世紀前半代の遺物が主体を占めるが、外側にミガキ調整を認める瓦器楕（297）の存在から 12 世紀頃の廃棄を想定しておきたい。なお、SX1002, SX1003 と遺構規模や包含される遺物内容、廃絶時期等が酷似しており、関連した廃棄土坑である可能性が高く、12 世紀頃に 34-1 トレチ周辺で大規模な改修が行われた可能性を示す。

#### ④小結

本調査区では 33-2 トレチで検出した大型建物が東西に並置する状況は確認できなかったが、7 世紀末から 8 世紀初頭の柵ない建物跡（SA2015）、8 世紀後葉から 9 世紀中葉の建物などを検出した。倒壊屋根瓦の存在や南北方向の溝群から、調査区中央東寄りに南北方向の何らかの区画が存在したことが明らかになり、開法寺東方地区内に所在する大型建物群の内部を区画する小区画の存在を考える材料が得られた。また、12 世紀代の大型廃棄土坑を 3 基確認しており、当該期に大規模な整備が行われた可能性を示唆する。

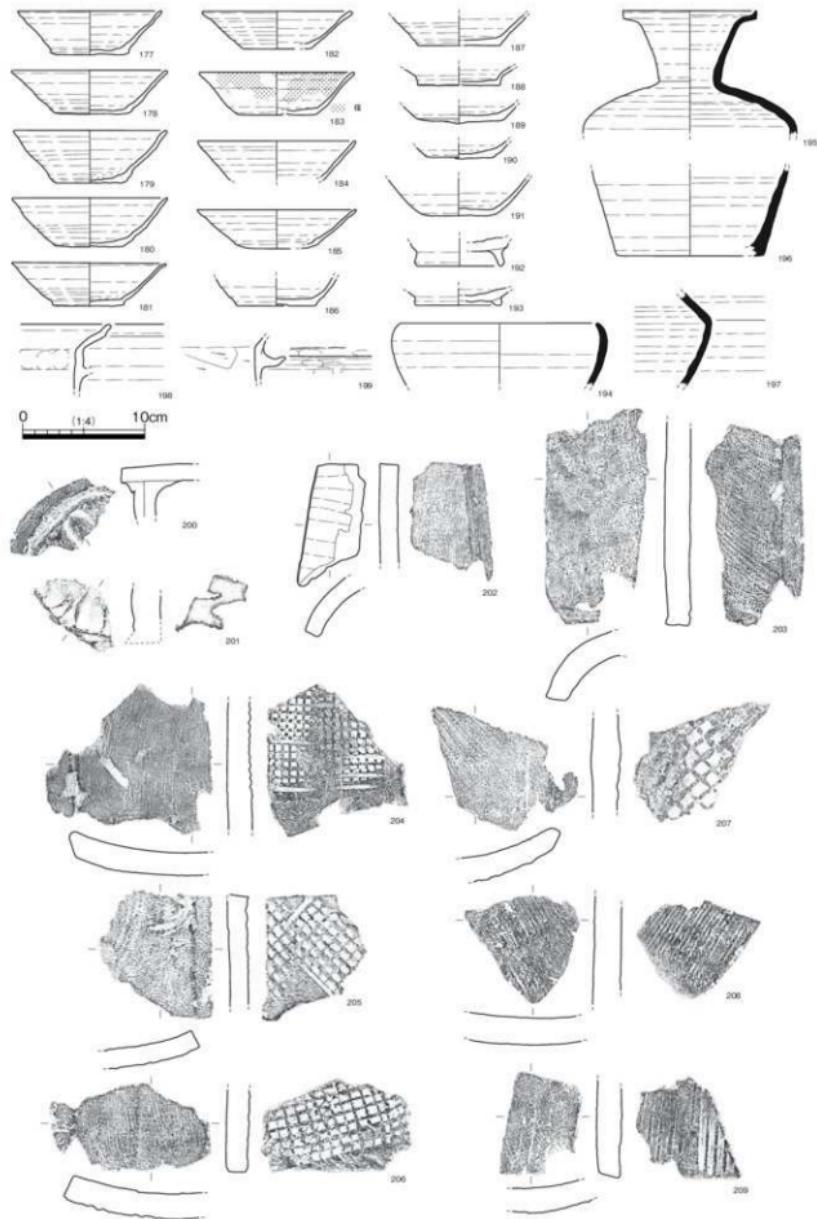


図 272 34-1Tr・SX1003 出土遺物 1

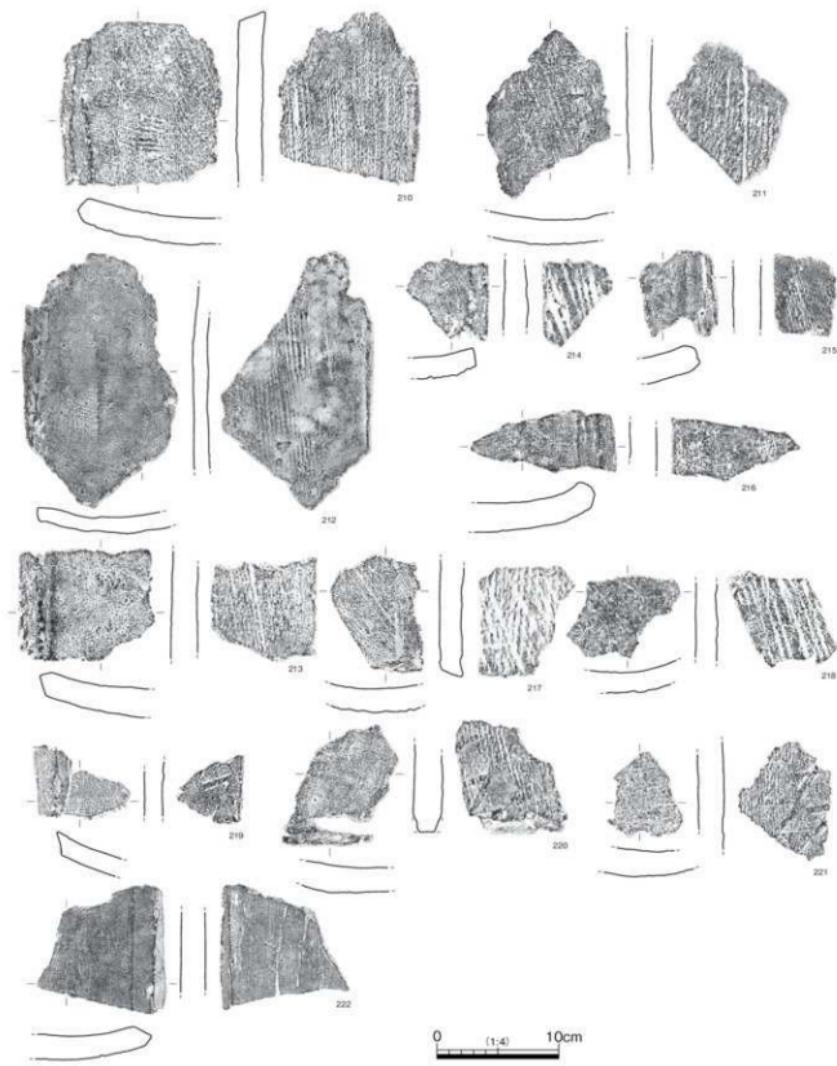
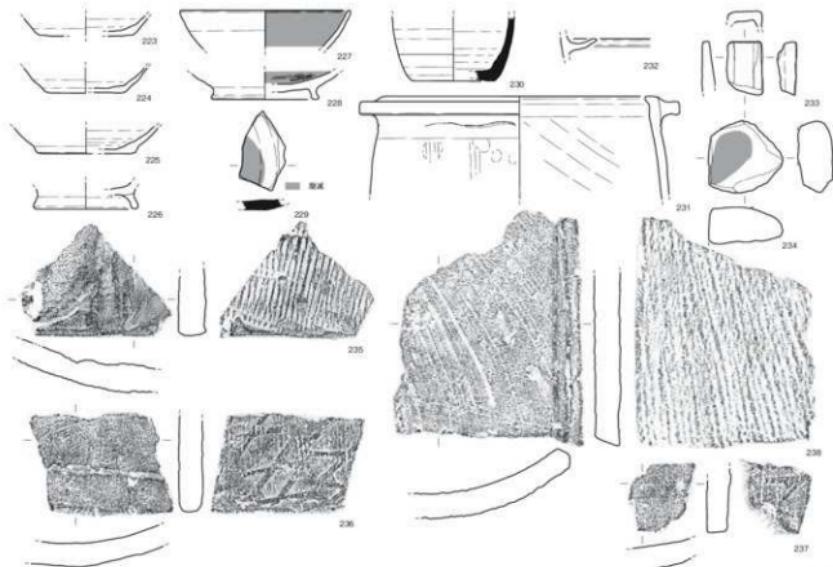
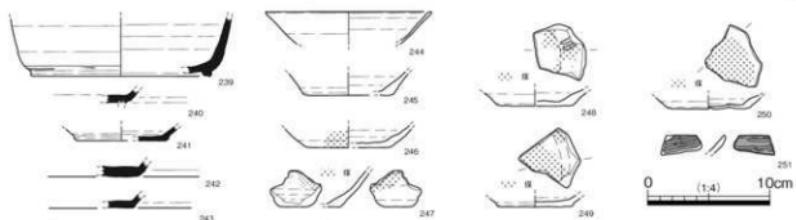
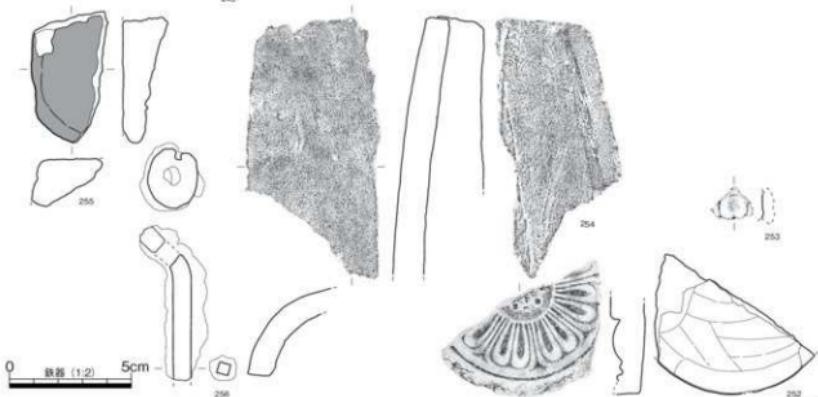


図 273 34-1Tr・SX1003 出土遺物 2



上層

0 10cm  
(1:4)

下層①

図 274 34-1Tr・SX1002 出土遺物 1

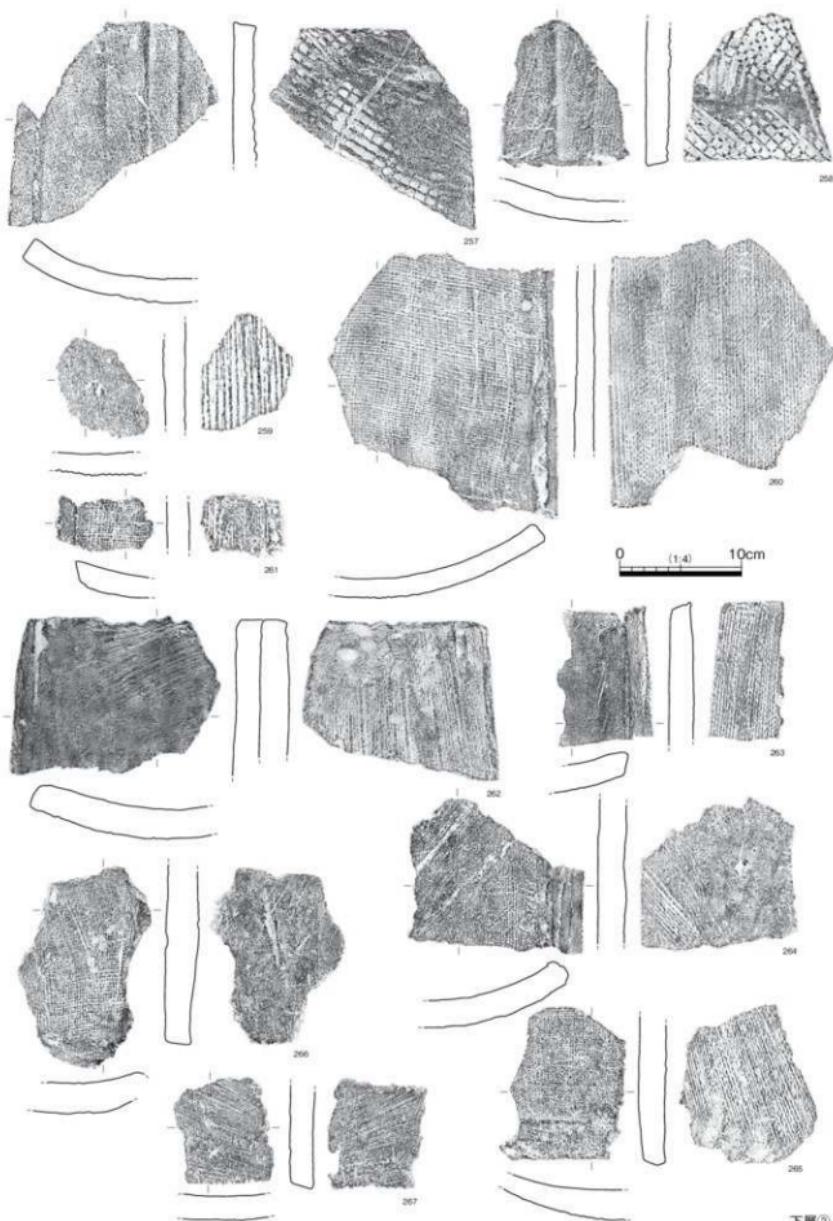


図 275 34-1Tr · SX1002 出土遺物 2

下層②

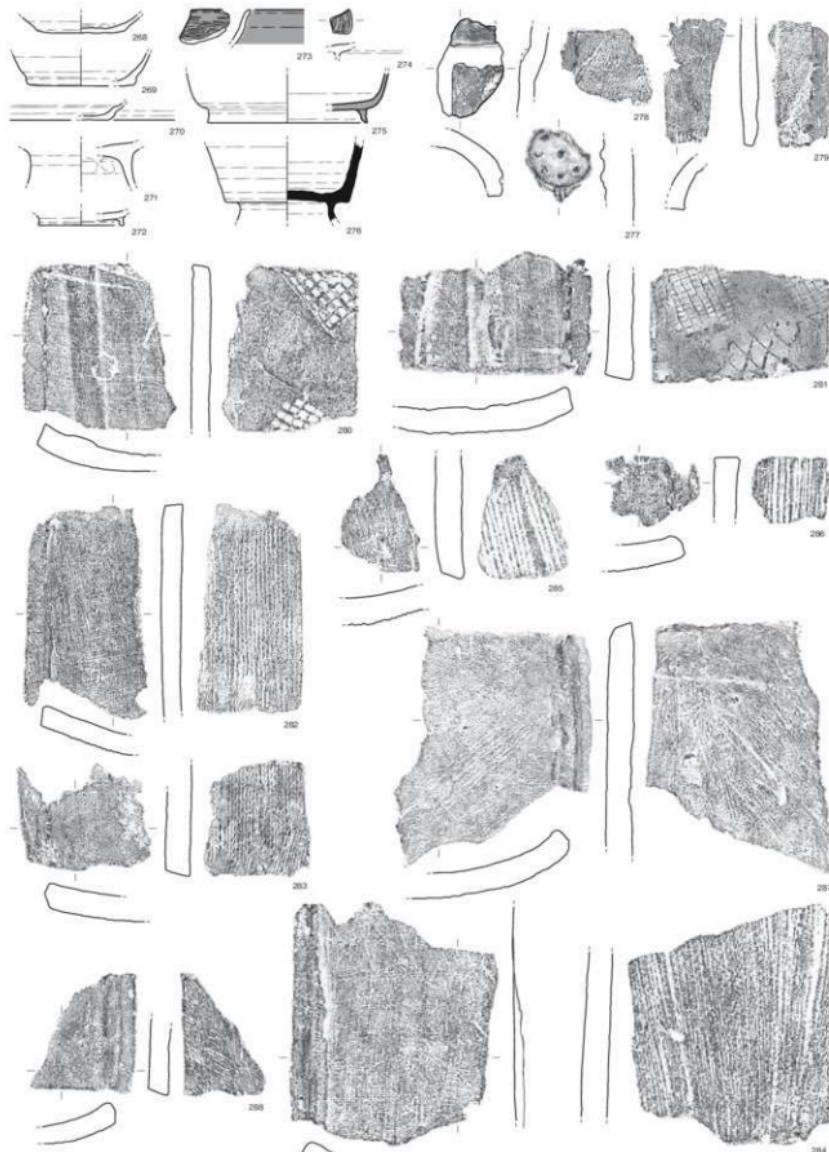


図 276 34-1Tr - SX1002 出土遺物 3

層位不明

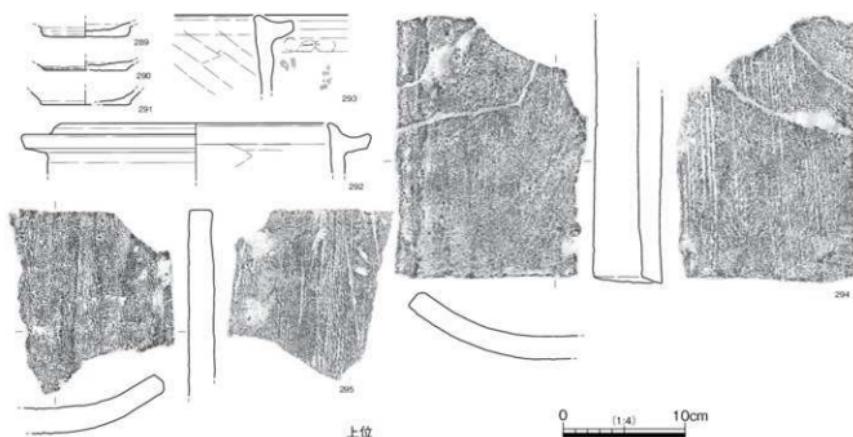
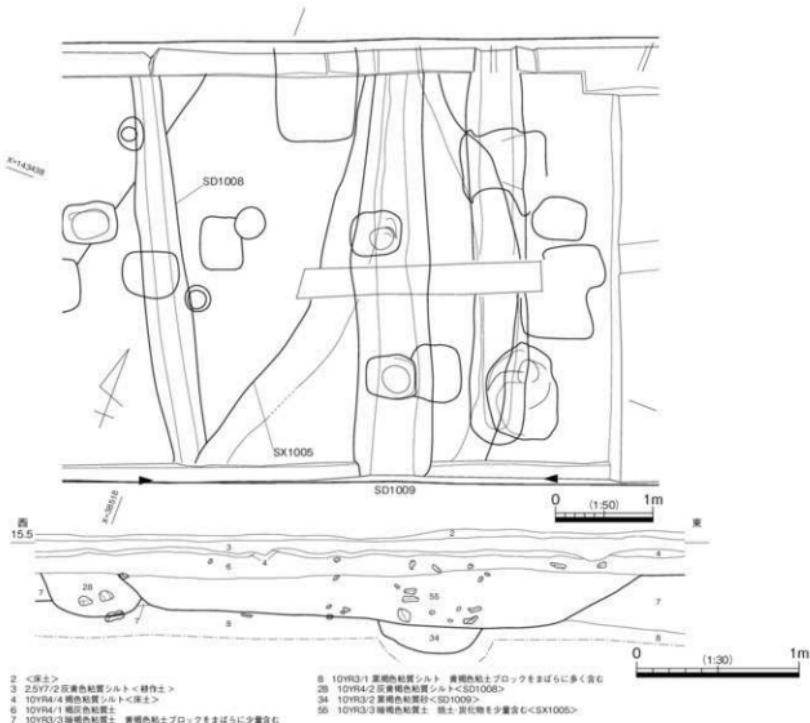


図 277 34-1Tr・SX1005 平断面図及び出土遺物 1

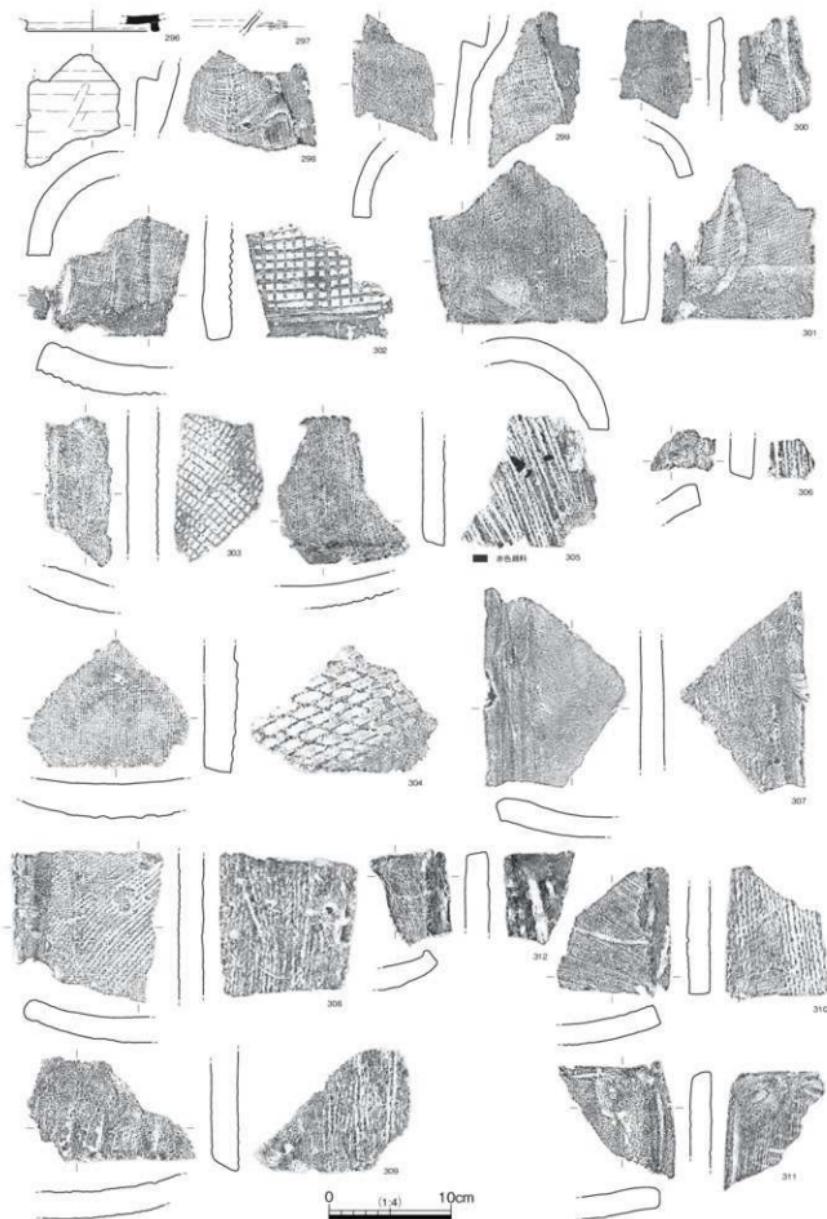


図 278 34-1Tr・SX1005 出土遺物 2

## (2) 34-2 トレンチ

### ①概要

34-2 トレンチは過年度調査（30-1・3 トレンチ、32-1・4 トレンチ）で一部の検出に留まった建物の全体像把握を目的とし、5089-2 番地、5093 番地に調査区を設定した。調査区設定は過年度調査区を含む東西約 20 m、南北約 25 m の大規模な調査区を設定し、隣接する地点にも東西約 12.5 m、南北約 32 m の調査区（34-3 トレンチ）を設け、建物の個別把握に加え、比較的広い範囲における建物配置状況の把握にも努めた。平成 28 年度調査（第 34 次調査）の調査面積は過去最大の 789 m<sup>2</sup> を測る。調査の結果、過年度調査で一部の確認に留まった建物の全体像を把握し、大型建物群が計画的・規則的に配置された状況を確認するとともに、一定規格の建物群が長期間に渡って継続する状況が判明した。また、從前把握されていた正方位を指向する建物群とは異なり、正方位を指向しつつもわずかに方位を違える建物群の検出（7 世紀後葉頃）、それに先行する堅穴建物、延長 46 m 以上に渡って直線的に延びる道路状遺構も確認した。出土遺物では讃岐国内では出土が極めて稀な奈良三彩が出土し、開法寺東方地区の大型建物群の性格を考える上では重要な発見となった。調査着手以前の地盤の状態は水田である。

### ②層序

図 24.25（基本層序図）の遺構面標高図が示すように、34-2 トレンチは微高地の中央部に位置する。図 280, 281 の壁面図が示すように、基盤層（7 層）の上面は 15.4 m 前後を測り、調査全域ではほぼ水平となる。仔細に見ると調査区南西端部が最も標高が高く、北に向けてわずかに傾斜し、東西方向ではかすかに西へ傾斜する。基盤層上位には調査区全面で古代に属する多量の瓦や土器片を包含する黒褐色粘質土（5 层）が 10 cm 前後の厚みで堆積する。包含層（整地層）ないし土壤化した古代生活面等評価が分かれるが、古代に属する遺構の多くは 5 层上面を開削面とする場合が多く、土壤化した面の可能性が高いと考える。調査ではその上面まで重機による掘り下げを行い、2 m グリッドを設定し、5 层は人力で掘り下げた。3 层上位とした 318 ~ 345 が本層位の上部出土遺物、3 层下位とした 346 ~ 435 が 5 层下部出土遺物として図化した。元来遺構に包含される遺物も含むことから代表的なものを抽出・図化した。供膳具が多く、9 世紀前葉から中葉の帰属時期の遺物が主体を占めることから、元来 SD2132 や SD4009 に包含されていた遺物が多く含まれるようだが、遺構への帰属は正確には特定できない。313, 332 は須恵器蓋を転用した硯である。385 は極めて精良な胎土で、堅硬な焼成がなされる蓋形態を呈する須恵器である。外面には降灰を認める。内側中央部のみ顕著な磨滅を認め、特殊硯と判断した。316 は燭台形土器である。径 3 mm ほどの孔が貫通し、鉄心を差し込んだと考えられる。330, 398 ~ 402 は黒色土器（A 類）である。399 は通有の楕形態だが、その他は県下では類例に乏しい一群となる。330, 401, 402 は鉢である内面及び外面に入念なヘラミガキを認め、胎土は粗く、破断面はボソボソとした質感を呈する。398 は小椀である。内面は放射線状のヘラミガキを入念に施す。胎土は比較的緻密で精良である。405, 406 は製塙土器である。前者は極めて器壁厚が薄く、指オサエが卓越する。TK217 型式期から 9 世紀前半の所産となる。後者は胎土が厚く、端部上端に平行叩き、内外面に指オサエを認める。備讃 VI 式新段階。407 ~ 409, 412 は焼土片である。344, 345 は瓦壇である。344 は 15 × 16 × 4.5 cm 以上の直方体で、表面は粗いナデ調整で仕上げる。345 は 15 × 8 × 8 cm 以上の直方体で表面は板ナデで仕上げる。破面には掌に合った窪みを認め、型枠への粘土の充填が想定できる。403 は三彩陶器坏口縁部である。404 は洛北産綠釉陶器碗である。9 世紀中頃。

なお、本調査区では遺構検出は難航し、複数回の精査の結果、遺構に包含される遺物も取り上げたため、重要な遺物について 436 ~ 463 に図化した。これらの出土遺物はグリッドから元来帰属する遺構を推測することができる。442 は三彩陶器蓋である。443 は洛北産綠釉陶器碗である。9 世紀後半から末。444 は猿投窯産灰釉陶器碗である。9 世紀後半。448 は 385 と同一個体と考えられる特殊硯である。445 は黒色土器（B 類）碗である。底部を欠き、有穿孔のように見えるが、薄作りの底部の托上椀と考えられる。449, 450 は黒色土器（A 類）鉢である。胎土は粗いが、内面には入念なヘラミガキ、外面は板ナデ後に散漫に横方向のヘラミガキを施す。460 は軒平瓦である。讃岐国府式瓦（KF201）と評価される（佐藤 2012、信里 2016 b）。直線縁で、上下端が小さく突出する。瓦当面上下に珠文を認め、簡略化した唐草文を配する。凸面はナデ調整で叩きは認めない。側縁の上端部には小さな面取りが施される。

5 层の上位には褐灰色粘質土（4 层）が堆積する。開法寺東方地区全域に認める中世包含層である。本次調査では

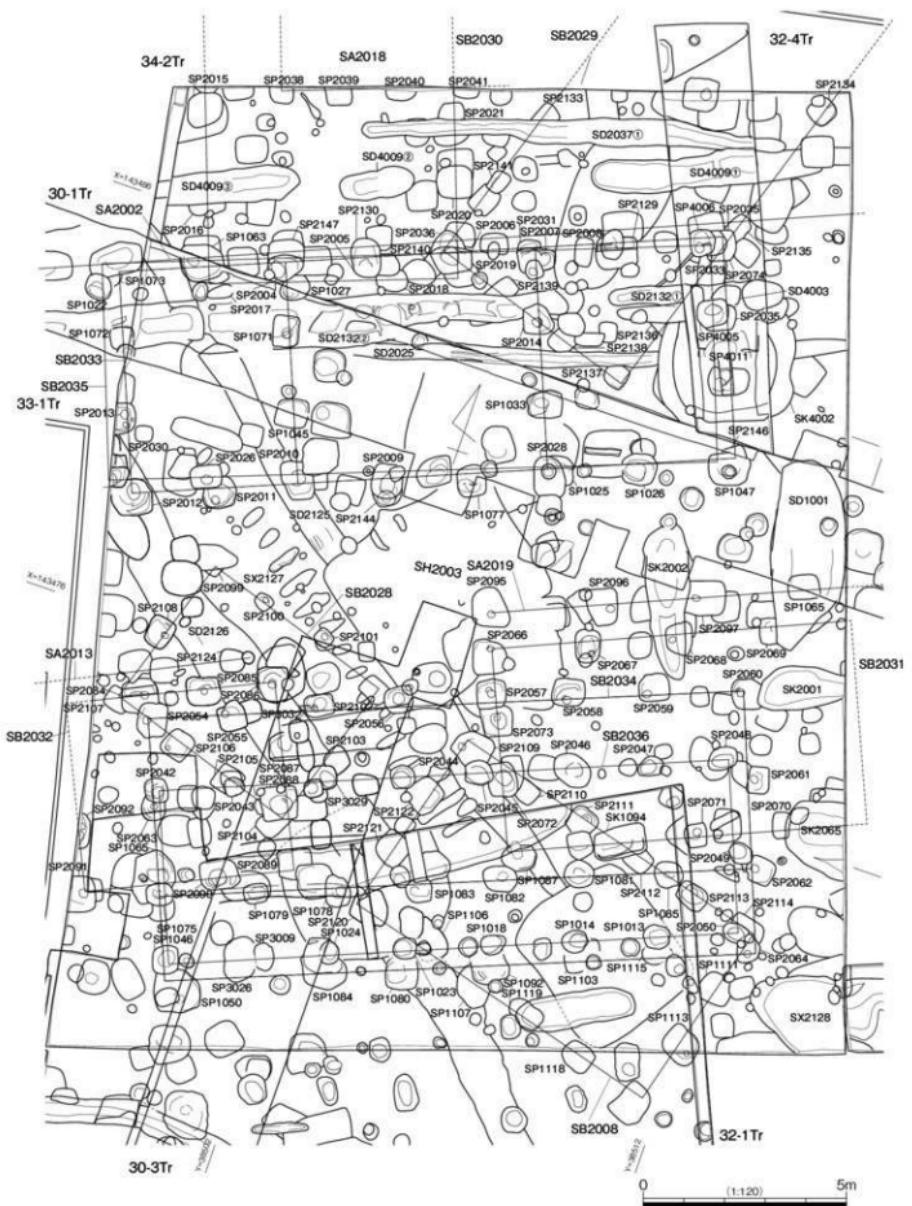


図 279 34-2Tr 遺構平面図

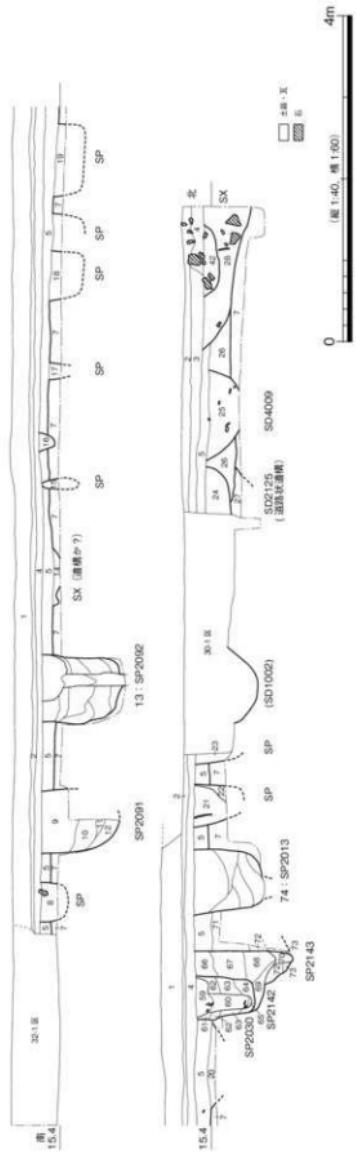
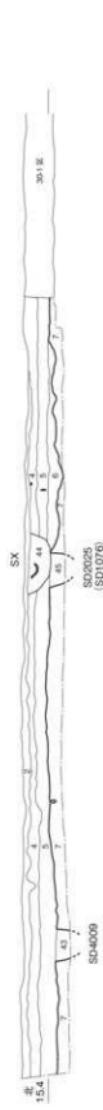
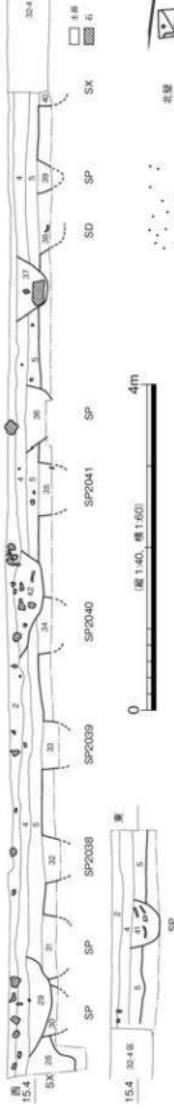


図 280 34-2Tr 西壁断面図

34-2Tr 地質区割図



34-2Tr 地質区割図



34-2Tr 地質区割図



図 281 34-2Tr 東壁・北壁断面図

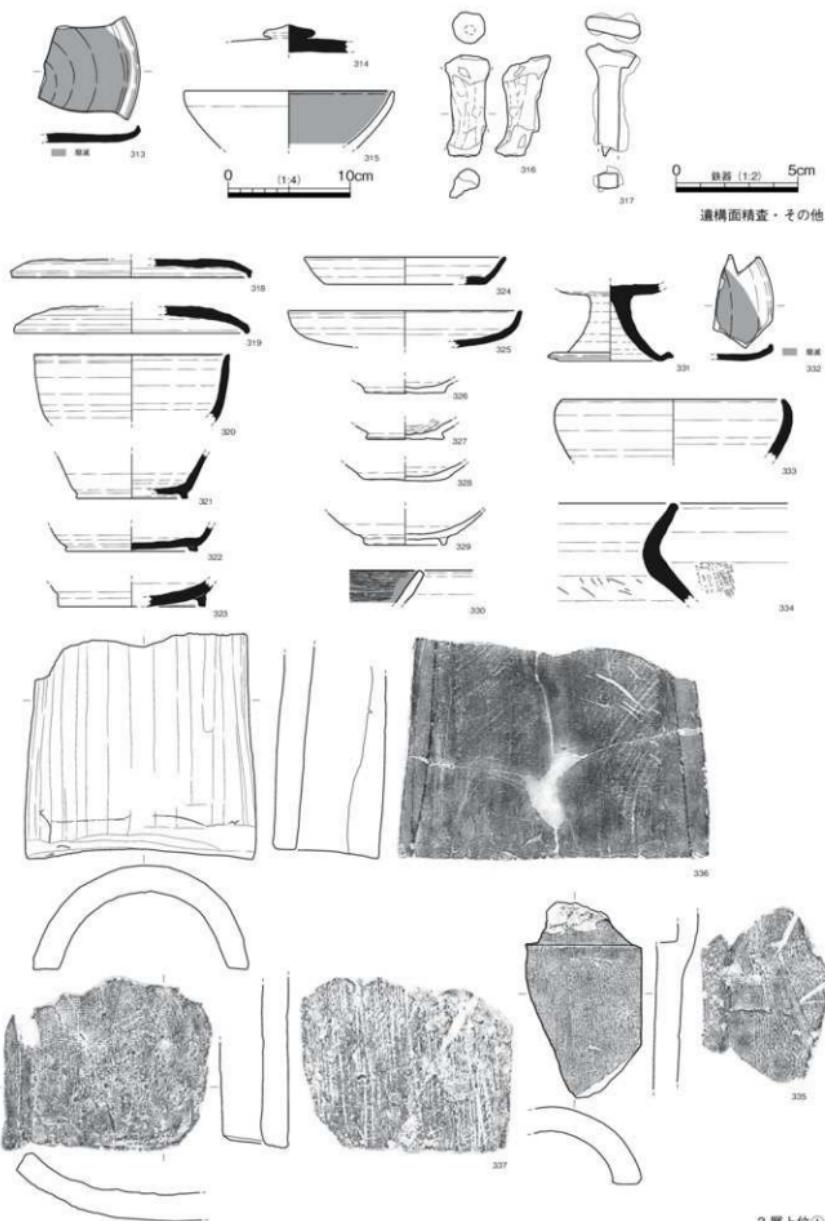


図 282 34-2Tr 包含層出土遺物 1

3 層上位①

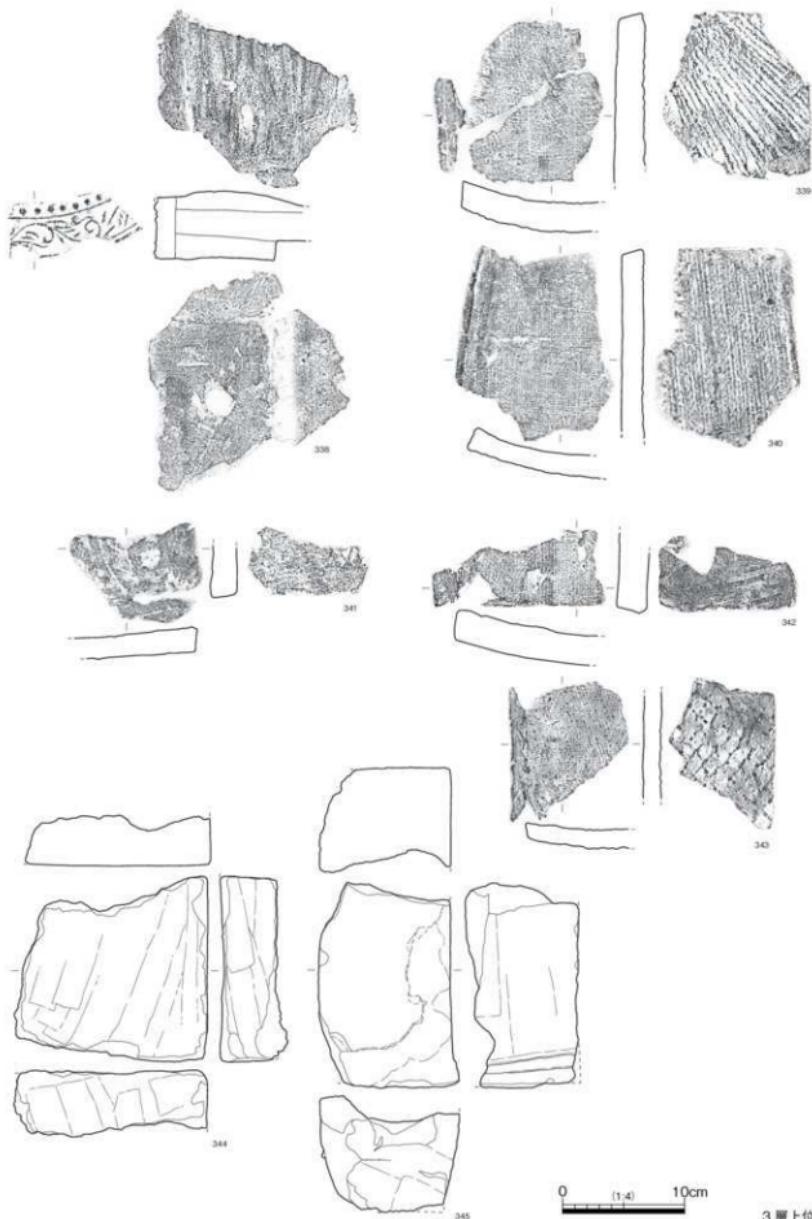


図 283 34-2Tr 包含層出土遺物 2

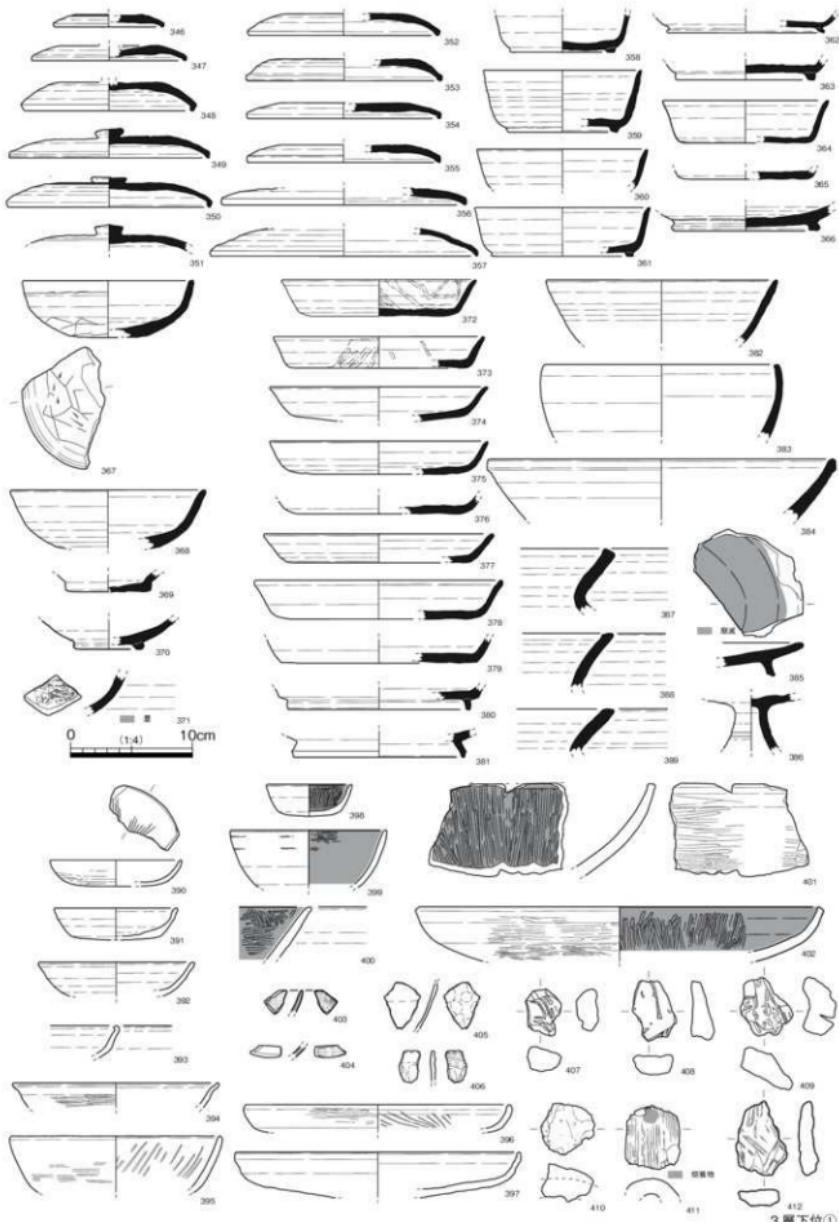


图 284 34-2Tr 包含层出土遗物 3

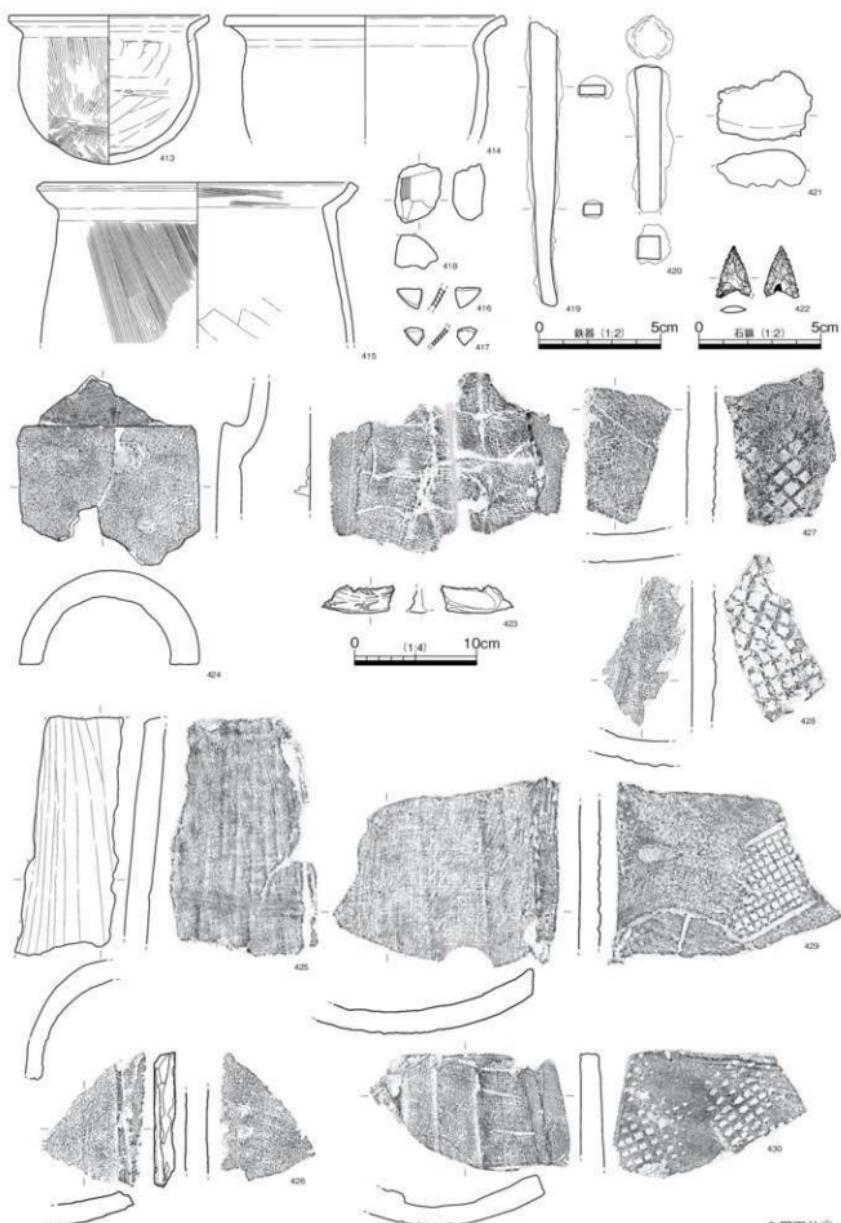


图 285 34-2Tr 包含层出土遗物 4

3 层下位②

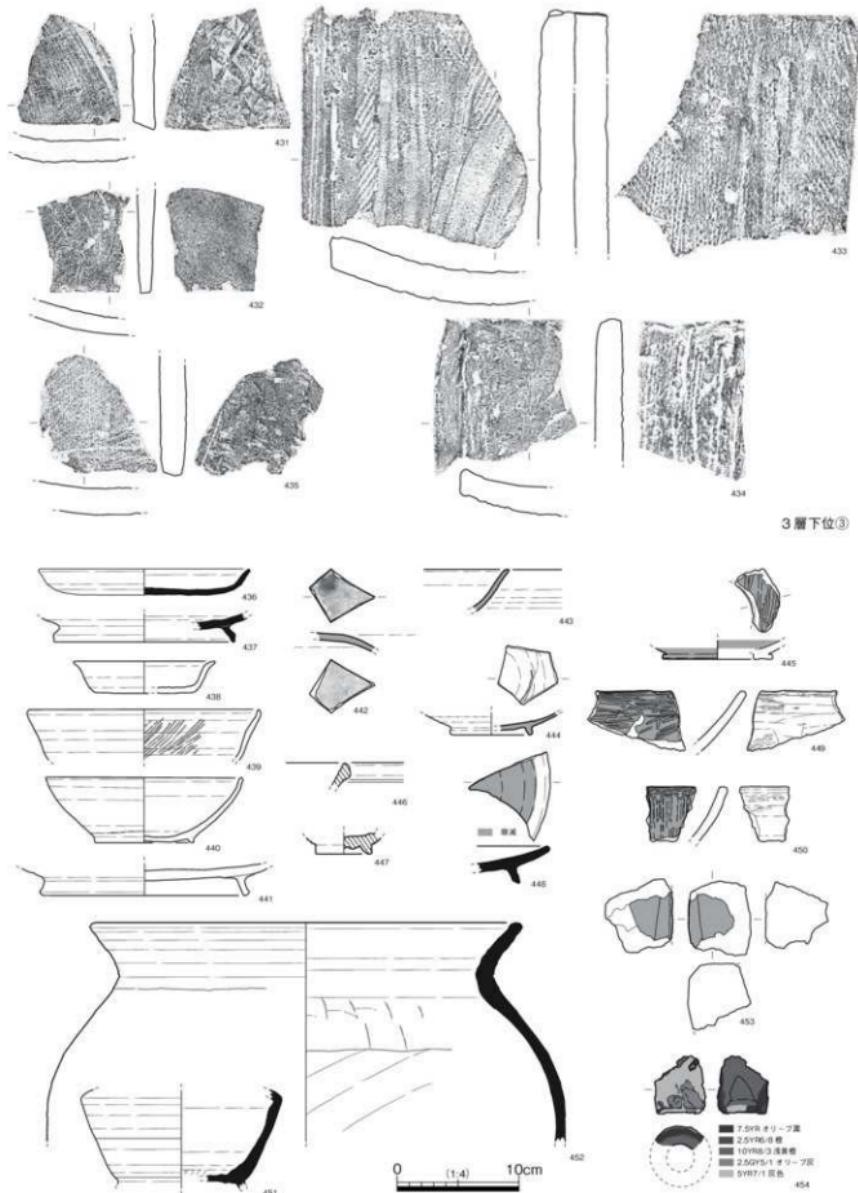
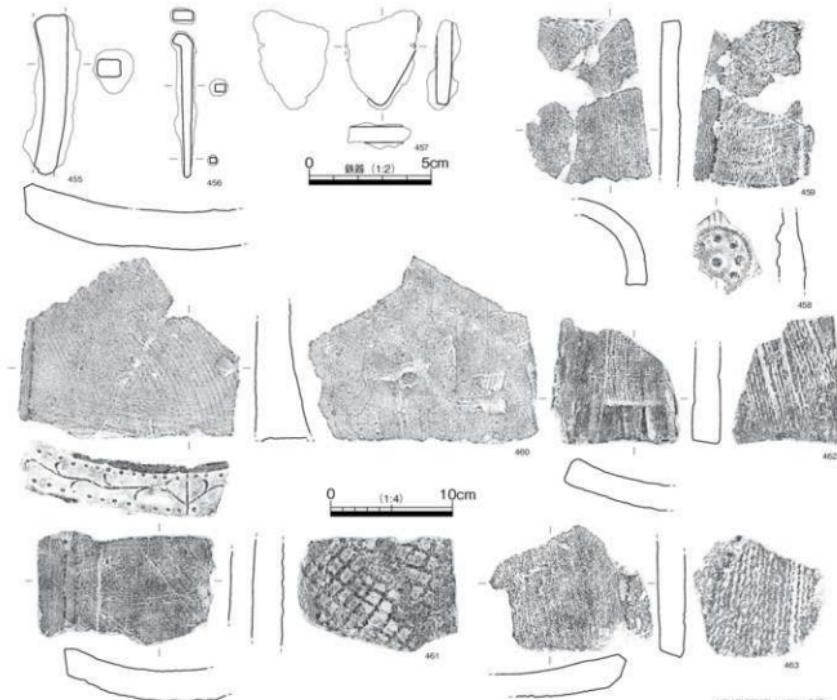


図 286 34-2Tr 包含層出土遺物 5

遺構面振り下げ①



遺構面振り下げ②

図 287 34-2Tr 包含層出土遺物 6

時期決定に至る遺物は得られていないが、過年度調査成果からおおむね 10 ~ 14 世紀に属する遺物を包含することが判明している。4 層上部には北西部に限り、灰白色粘質土を認める（3 層）。水平堆積を呈し、中世期まで遡る水田層の可能性を残す（14 ~ 15 世紀頃か）。

### ③検出遺構・出土遺物

SB2008 (図 288 ~ 290)

調査区南東部で検出した掘立柱建物である。過年度調査（32-1 トレンチ）で確認した建物を再検出し、全体像把握を行ったものである。重複関係は道路状遺構（SD2125、SD2126、32-1Tr・SD1010）に後出しし、SB2031、2034、2036 に先行する。平面プランは梁間 3 間（約 4.9 m）、桁行 5 間（約 8.5 m）の東西主軸の建物で、主軸方位は北 75° 西となる。面積 41.7 m<sup>2</sup>。柱間は梁間・桁行ともに 1.5 m を測る。掘方は建物主軸やそれに直交する方向に辺をほぼ描えた隅丸方形を呈し、四隅の隅柱穴がやや大きい。黄褐色粘土ブロックを多く包含する特徴的な埋土で、比較的入念な裏込めがなされる。十分な掘り下げる調査は行えていないが、SP2113 では径 15 cm の柱痕と根石、SP2111 では柱痕を確認した。隅柱である SP2109 は深度が 0.7 m に達し、他の柱穴より 0.3 m 程深く、掘方規模に呼応する。出土遺物は稀薄だが、464 ~ 467 に加え、過年度調査の 10-89 がある。466 は蓋の可能性も考慮しつつ、环身として図化した。467 の高環脚部は端部がやや鈍化する。佐藤編年 II 古、信里編年様相 3 に対応する時期に相当するものと考えられる。出土遺物の年代観や遺構の重複関係から 7 世紀後葉頃の帰属時期を想定しておきたい。

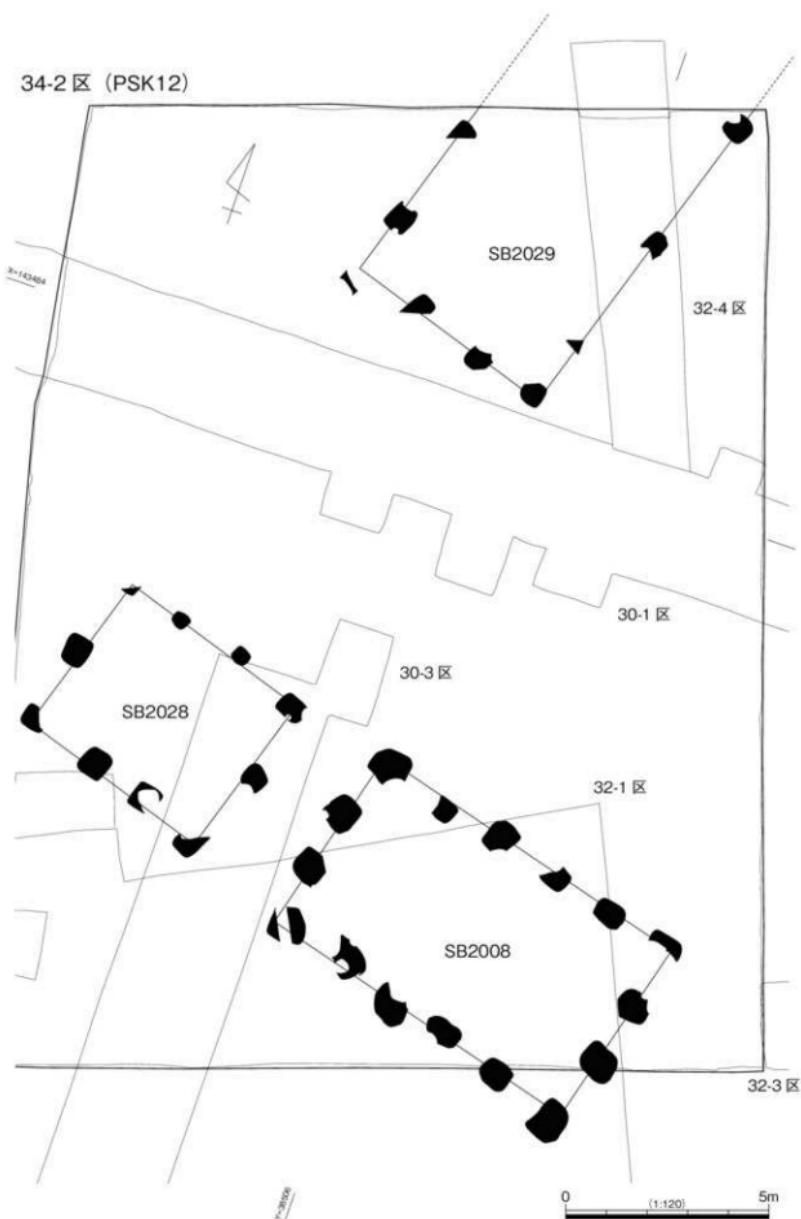


図 288 34-2Tr・SB2008.2028 はか平面図

なお、従前の調査で開法寺東方地区では正方位を指向する建物群を検出し、正方位建物群と呼称してきたが、本建物は正方位を指向しつつ、やや振れた方位を示すことから、正方位主軸基準の建物群と仮称する。さらに、図288で示したように、SB2008の南辺とSB2028の南辺はおおむね直線上に並び、SB2028の西辺とSB2029の西辺も直線的に建物端を揃え、3つの建物が正確にL字形に配置された計画性が窺える。

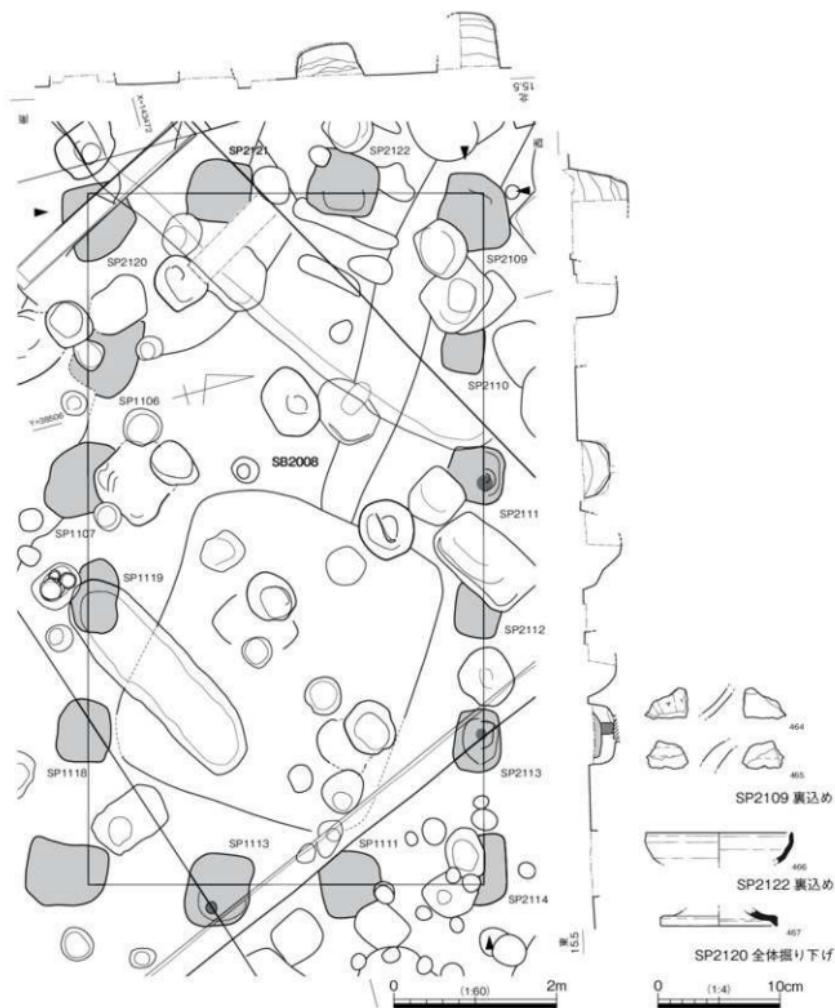
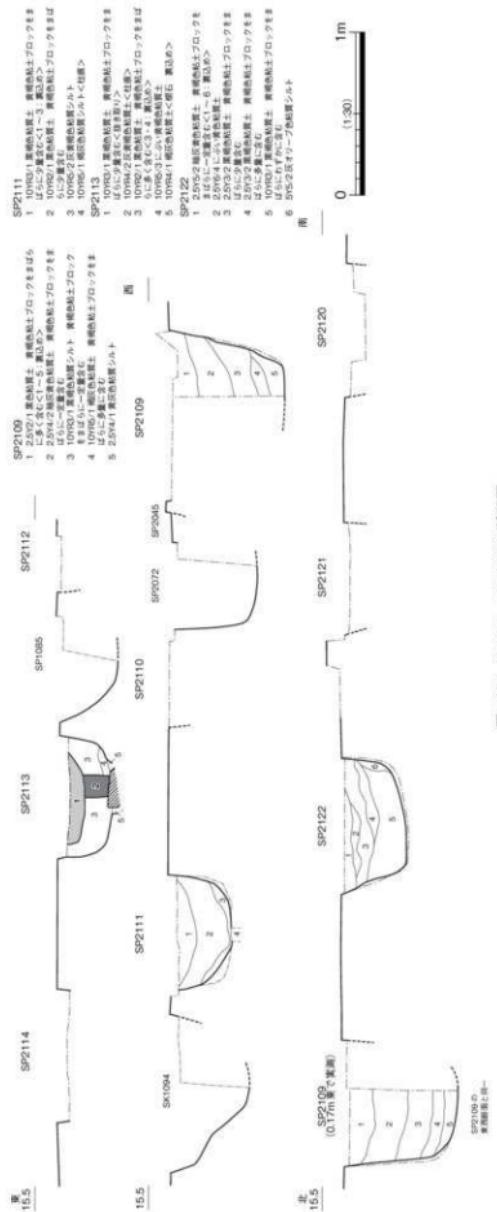


図289 34-2Tr・SB2008 平断面図及び出土遺物

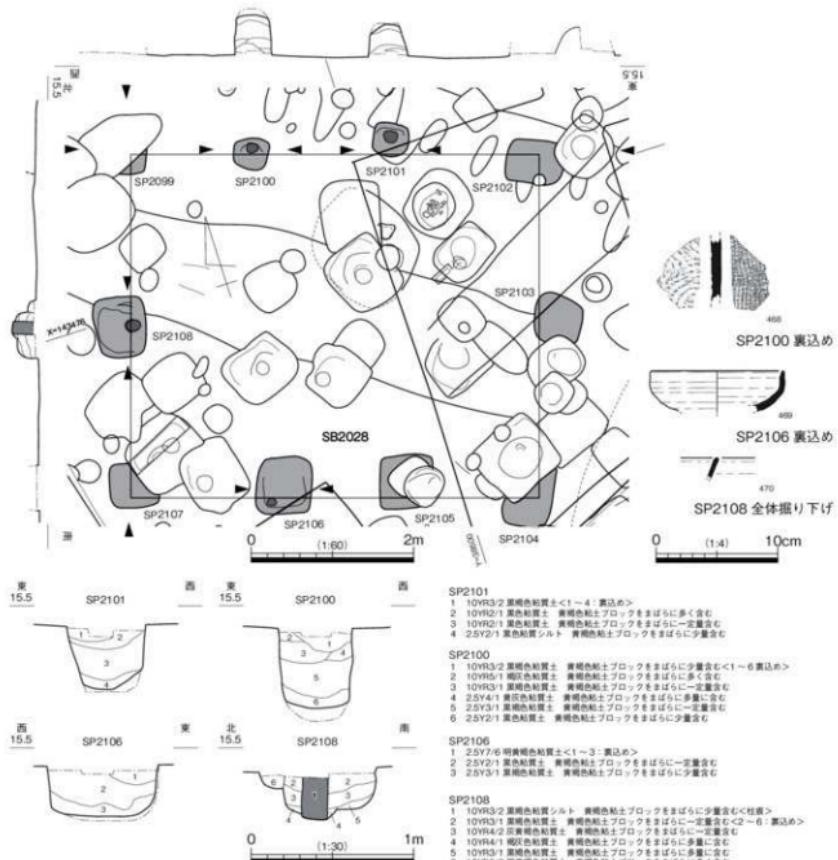


SB2028 (図 288.291)

調査区中央西寄りで検出した掘立柱建物である。重複関係は堅穴建物群に先行する道路状造構（SD2126 と波板状造構群）に後出し、SB2032. 2034. 2036 に先行する。平面プランは梁間 2 間（約 4.2 m）、桁行 3 間（約 5.0 m）、面積 21 m<sup>2</sup> の東西主軸の建物で、主軸方位を北 72° 西にとり、建物南辺が SB2008 の南辺と揃えた配置を示し、さらに、建物西辺を後述する SB2029 の西辺に揃える。柱間は梁間が 2.1 m、桁行が 1.5 m と 1.8 m が混在する。柱筋の通りは悪いが、掘方は建物主軸やそれに直交する方向に辺をほぼ揃えた隅丸方形を呈する。SB2008 に比して建物規模は小さいが、總じて掘方深度は深い。埋土は黄褐色粘土ブロックを多く包含する特徴的な埋土で、比較的入念な裏込めがなされる。SP2108 では径 16 cm の柱底を検出したが、SB2008 で確認した根石は認められない。出土遺物は少なく、帰属時期に言及し難いが、469 は蓋の可能性も考慮しつつ、坪身として図化した。佐藤編年 II 古、信里編年様相 3 に対応する時期に相当するものと考えられる。出土遺物や重複関係から、7 世紀後葉頃の帰属時期を想定しておきたい。

SB2029 (図 288.292)

調査区北東隅で検出した掘立柱建物で、北端部は調査区外に延びる。すべての造構に先行する重複関係を有するため、未検出の柱穴もあるが、平面プランは梁間 3 間（約 5.4 m）、桁行 4 間以上（約 8.5 m 以上）、面積 45.9 m<sup>2</sup> を上回る南北主軸建物に復元できる。主軸方位を北 18° 東にとり、建物西辺を SB2028 の西辺に揃える。梁間の梁間は 1.8 m に復元できるが、桁行の梁間は検出状況の問題もあり、不揃いで、1.8 m と 2.4 m が混在するようである。掘方は建物主軸やそれに直交する方向に辺をほぼ揃えた隅丸方形を呈する。掘方深度には深浅を認めるが、隅柱が深い等の規則性は見出せない。埋土は黄褐色粘土ブロックを多く包含する特徴的な埋土で、比較的入念な



裏込めがなされる。SP2134 では径 10 cm 以上の柱痕と抜き取り痕が確認できる。出土遺物は少なく、帰属時期に言及し難い。471 は蓋の可能性も考慮しつつ、坏身として図化したが、類例に乏しい形態であり、帰属時期は不明である。473 はスサ痕跡を認める焼土である。壁土等の可能性もあるが、先行する堅穴建物群に伴う遺物の混入かもしれない。出土遺物からの建物の帰属時期の特定は困難であるが、建物配置を最大限評価すれば、SB2008, 2028 と同時期に位置付けられる。

#### SB2030 (図 293, 294)

調査区北西隅で検出した掘立柱建物で、北辺部は調査区外に延びる。建物主軸や平面プランは不明だが、東西 3 間 (約 6 m)、南北 3 間以上 (約 4.8 m 以上)、面積 28.8 m<sup>2</sup> 以上を測る。南北主軸の建物であれば、主軸方位は北 20° 西となり、周辺の条里地割に合致した方位を呈する。3 cm 挖り下げ (全体掘り下げ) に留め、掘り下げは行えていない。474 ~ 479 は全体掘り下げ時に出土した遺物である。出土層位の岐別はできていないが、おおむね 8 世紀中葉までの

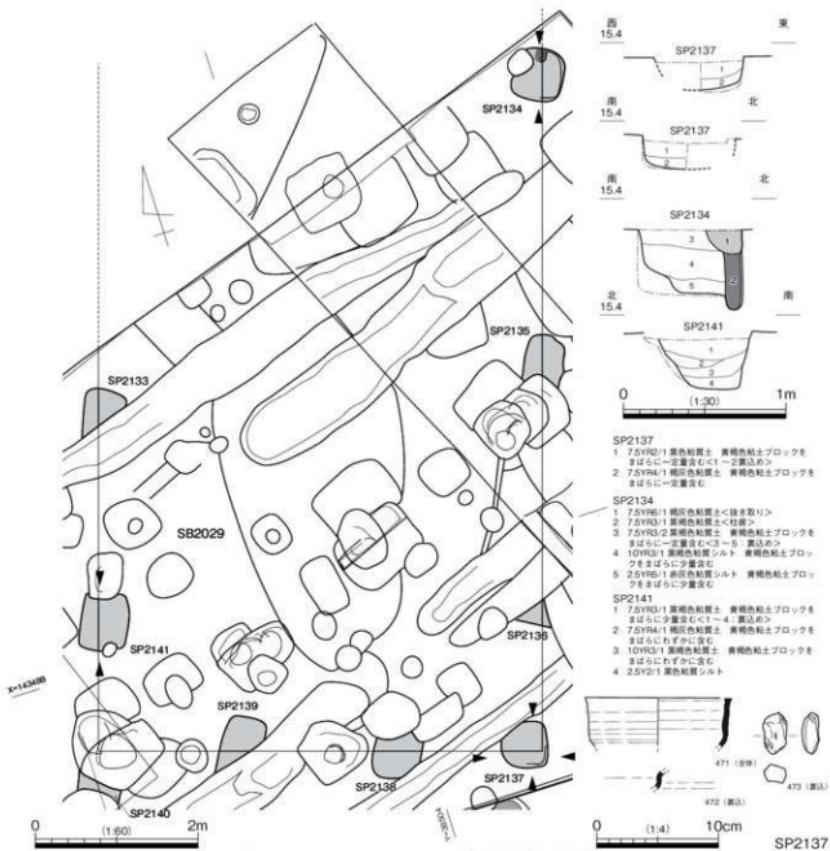


図292 34-2Tr・SB2029 平面図及び出土遺物

所産となる。475の須恵器壺の内面全面には赤色顔料が付着しており、分析の結果、ベンガラ（バイブ状）であることが判明している。出土遺物の年代観と8世紀後葉から9世紀中葉の帰属が想定される掘立柱構造の施設に先行する重複関係から（図293）、本建物は8世紀前葉から中葉頃の帰属を想定しておきたい。

#### SA2018（図293.294）

調査区北西隅の北壁沿いで検出した4基の柱穴で構成される柱穴列である。西延長上に等間の柱穴はないが、東延長部の柱穴の存否は確認できず、掘立柱建物と考えるが、建物主軸方位は言及できない。東西主軸であれば、主軸方位は周辺の条里地割に合致した北70°東となる。柱穴の3cm掘り下げ（全体掘り下げ）の調査に留めた。480～483は全体掘り下げ時に出土した遺物である。SB2030に近接した箇所に位置するが、重複関係ではなく、帰属時期の特定は困難である。出土遺物の年代観から8世紀中葉前後の帰属時期を想定しておきたい。

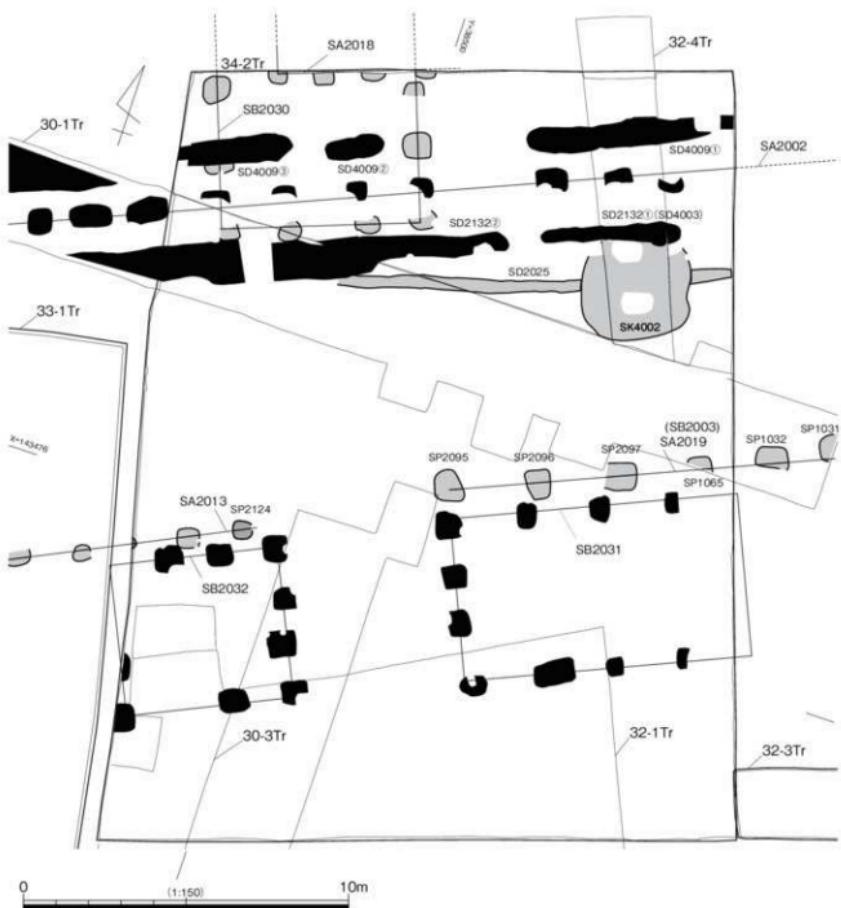


図293 34-2Tr・SA2018ほかSB2030ほか平面図

#### SA2019 (図 279.293.295)

調査区中央部東端から30-1トレンチ東端部にかけて延びる柱穴列である。6基の柱穴が周辺の条里地割に合致した方位で延び(北67°東)、SP2095以西では等間で柱穴は確認できず、東は調査区外となる。東接する34-3トレンチでは延長部に柱穴は確認できない。梁間が想定される西辺部や対となる桁行推定ラインで柱穴の検出に努めたが、未検出となる。SB2031、SB2034などの後出建物の柱穴で消失しないし確認できない可能性が高い。掘方はやや不整形ながら開丸方形を指向し、掘り下げ(半裁)を実施した第30次調査30-1トレンチでは、埋土は黒褐色シルトブロックを主体とし、黄褐色シルトの小ブロックの混入状況から細分でき、下位の底面付近では細かな互層を認める(図58)。出土遺物はSP2095の全体掘り下げ時に出土した焼土(508)のほか、第30次の須恵器環細片(8-134)と平瓦(8-135)がある。平瓦は側面に破断面を認め(切り込み面)、凸面は平行叩き後、叩き目を丁寧にナデ消す。開法寺の調査で開法寺最古式の平瓦(軒瓦)と評価された瓦に酷似した特徴を有する(渡部2017)。帰属時期の特定は困難だが、埋

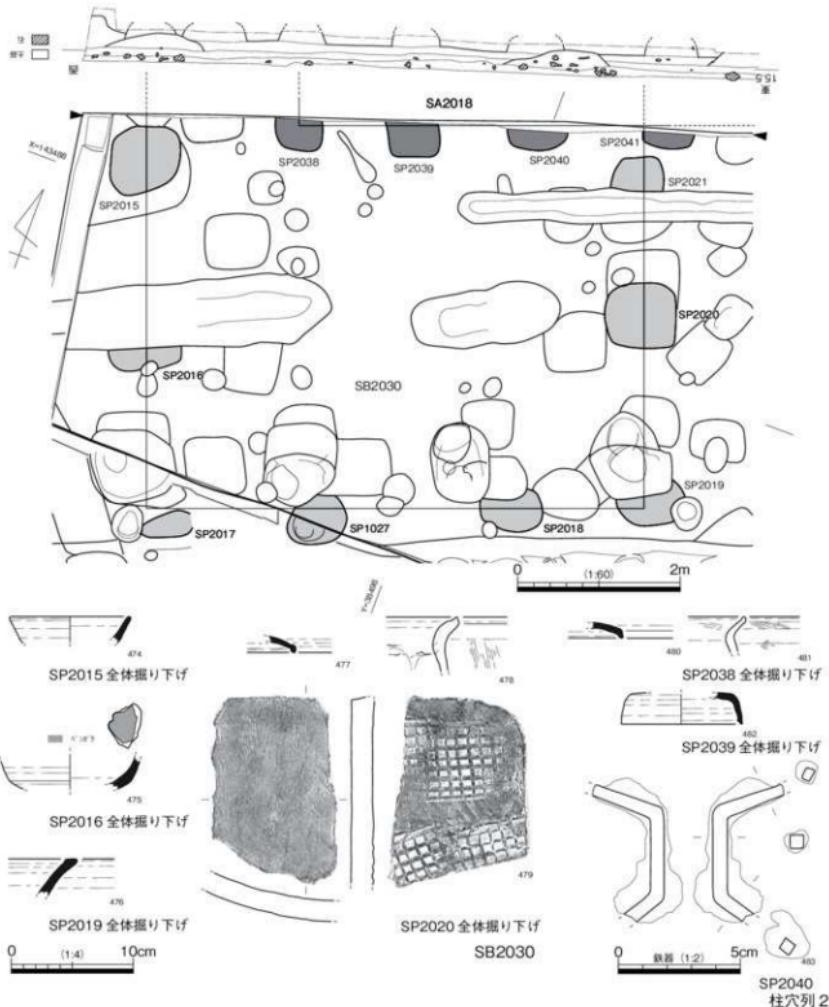


図 294 34-2Tr・SA2018.SB2030 平断面図及び出土遺物

土に 9 世紀中葉以降の遺構埋没土に特徴的な焼土粒がみられず、10 世紀中葉埋没の SD1001 や SK2002 に先行する重複関係、8 世紀後葉から 9 世紀中葉の SB2031 に先行する可能性、出土遺物等から、8 世紀前葉から中葉に機能した建物と考えておきたい。

### SA2013 (図 279.293.295)

調査中央西端で検出した34-2トレーナーの3基、西接する33-1トレーナーの4基の柱穴で構成される柱穴列である。西端の33-1Tr・SP1033の西延長部の等間部分に柱穴は確認できず、東端部延長部にも連続する柱穴がないため、概として報告するが、後出する建物等により構成柱穴は消失した可能性が高い。主軸方位は周辺の条里地割に合致した方位を呈する（北65° 東）。調査を実施した33-1トレーナーでは径20cm前後の柱痕を認め、33-1Tr・SP1034、33-1Tr・SP1032では0.3～0.4mの根石もみられる。埋土は暗灰褐色～灰黄色粘土ブロックを主体とし、炭化物を包含する層位も認める。出土遺物は全体掘り下げ時に出土した須恵器皿（509）のほか、33-1トレーナーでは須恵器蓋（11-160、161）、坏（11-162）が出土する。出土遺物の年代観から8世紀前葉を中心とした時期に機能した建物と考えられる。

### SB2031 (図 279.293.296.297)

調査区南東部で検出した掘立柱建物で、東端部は調査区外に延びる。SB2008・道路状遺構（SD2125）に後出し、SB2034・SB2036・SD1001・SK2065に先行する重複関係を有する。平面プランは梁間3間（約5m）、桁行4間以上（約7m以上）の東西主軸建物に復元できる。桁行延長上の30-1トレーナー南東隅に柱穴を認めないことから、桁行は4間の可能性が高く、復元面積は44.5m<sup>2</sup>を測る。梁間の柱間は柱痕を確認した北西隅で1.7m、桁行は2.1mと2.4mが混在する。主軸方位は周辺の条里地割に合致した方位を呈する（北66° 東）。後述するSB2032と両桁行の柱筋が合致しており、東西主軸建物の並置配置となる。掘方は建物主軸やそれに直交する方向に刃をほぼ描えた隅丸方形を呈する。深度は0.3～0.5mを測り、埋土は黒褐色・黄灰色・灰色粘土ブロックの細かな互層で、黄褐色粘土ブロックの混入状況からの細分できる。SP2066、SP2067、SP2073には径15cm程度の柱痕を認める。SP2066には柱痕を2基認め、建て替えが想定できる。出土遺物は裏込めを中心に出土し、7世紀末から8世紀前半に属する遺物を多く認めるが、両黒の黒色土器碗（486）は8世紀後葉から9世紀前葉に属する可能性が高く、建物の機能時期を示唆する。古相に属する遺物がいずれも裏込め出土である点を考慮すると、8世紀後葉頃の造営、9世紀前葉ないし中葉まで機能し、その間に建て替えが行われたと考えたい。

### SB2032 (図 279.293.298.299)

調査区南西部で検出した掘立柱建物で、北西隅の隅柱は調査区外に位置する。SB2028・道路状遺構（SD2126）に後出し、SB2034に先行する重複関係を有する。平面プランは梁間3間（約4.7m）、桁行3間（約5.2m）、面積24.4m<sup>2</sup>の東西主軸建物に復元できる。桁行の柱間は1.7m、梁間は1.5mを測る。主軸方位は周辺の条里地割に合致した方位を呈し（北65° 東）、SB2031と両桁行の柱筋を描えた東西並置配置となる。掘方は建物主軸やそれに直交する方向に刃をほぼ描えた隅丸方形を呈する。深度は0.1～0.7mと不揃いだが、隅柱の柱穴が深い傾向にある。SP2086、SP2085、SP2091、SP2092で径15cm程の柱痕、SP2085、SP2086では根石を認める。SP2091では抜き取り上部に石材、SP1065も抜き取り上部に瓦片を認め、建て替えが想定できるが、礎石建物化の存否は判断できない。埋土は黒褐色・黄灰色・褐灰色粘土ブロックの細かな互層で、黄褐色粘土ブロックの混入状況から細分できる。SB2031の埋土に酷似する。出土遺物は裏込めを中心に出土し、7世紀末から8世紀前半に属する遺物を多く認め、建物建立時期を示唆するが、SB2031との関係を考慮すると、8世紀後葉頃の造営、9世紀中葉ないし中葉まで機能し、その間に建て替えが行われたと考えられる。

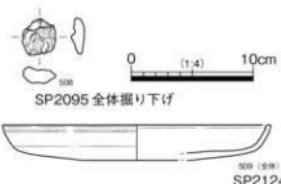


図295 34-2Tr・SA2013.2019出土遺物

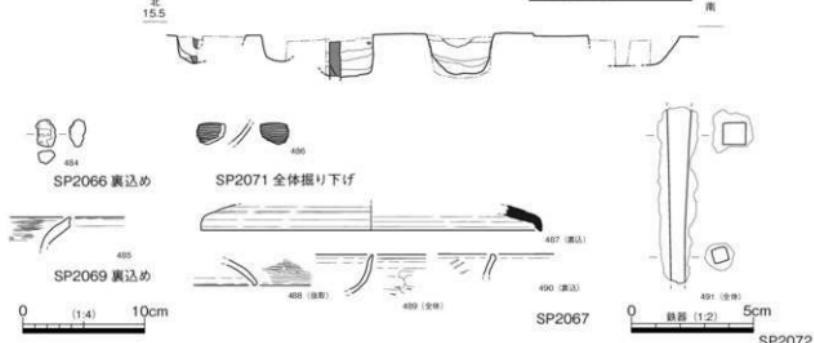
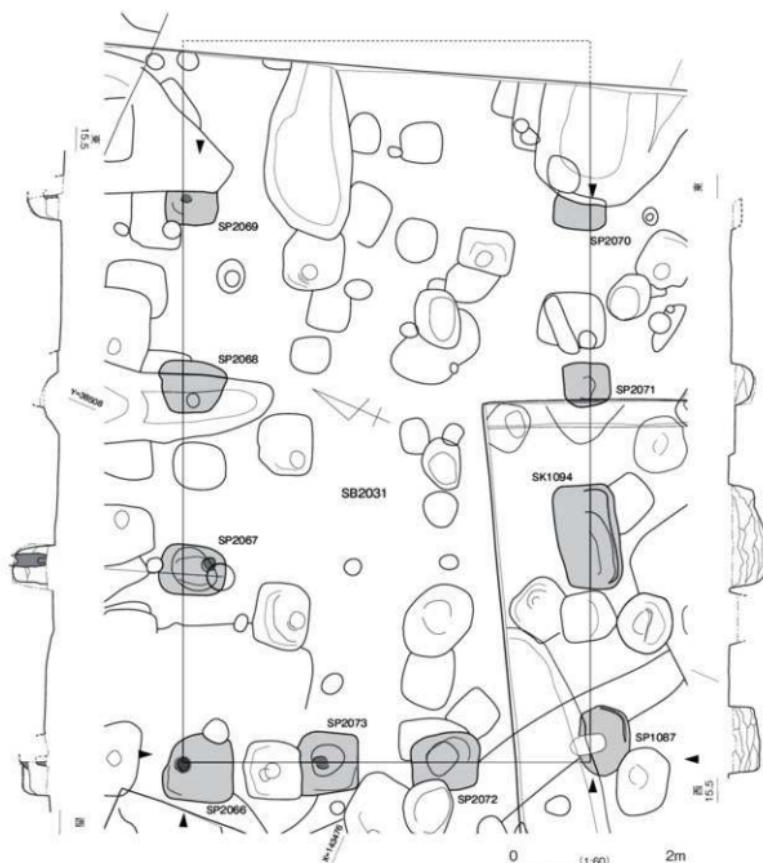


図 296 34-2Tr・SB2031 平断面図及び出土遺物

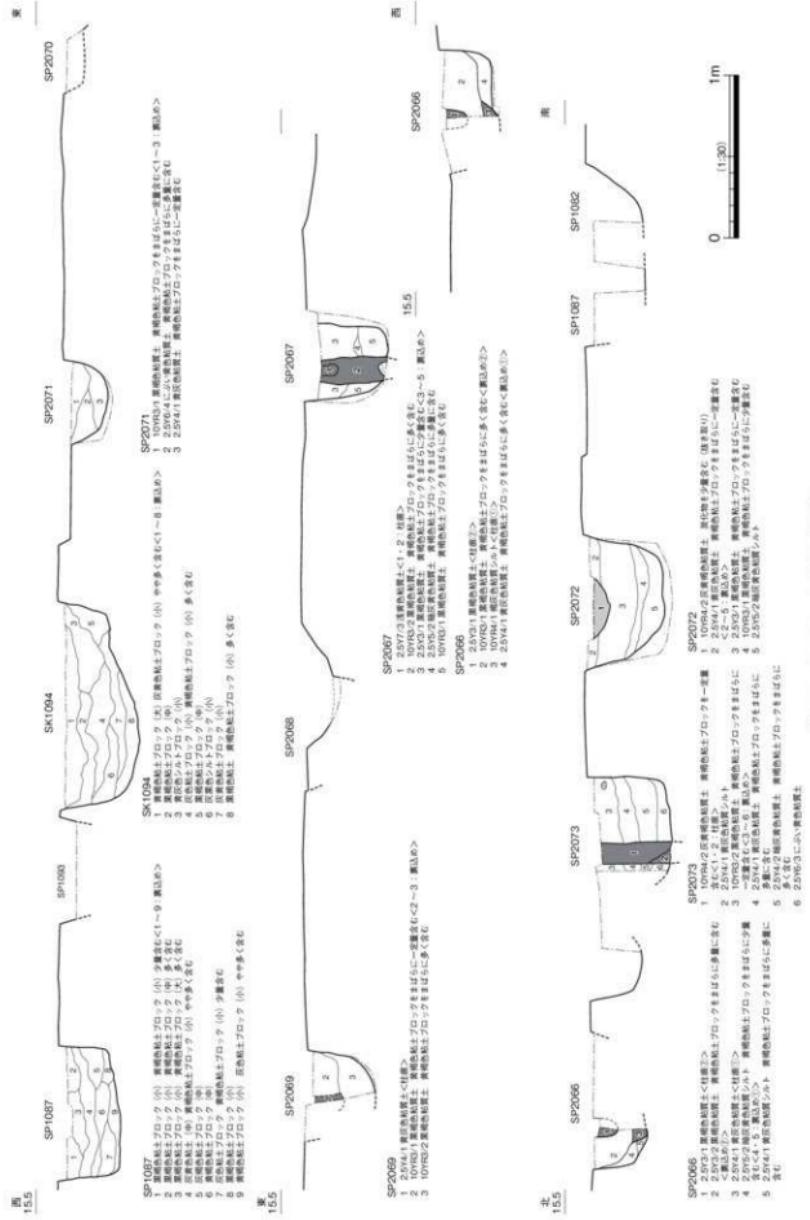


圖 297 34-2Tr: SB2031 斜面圖

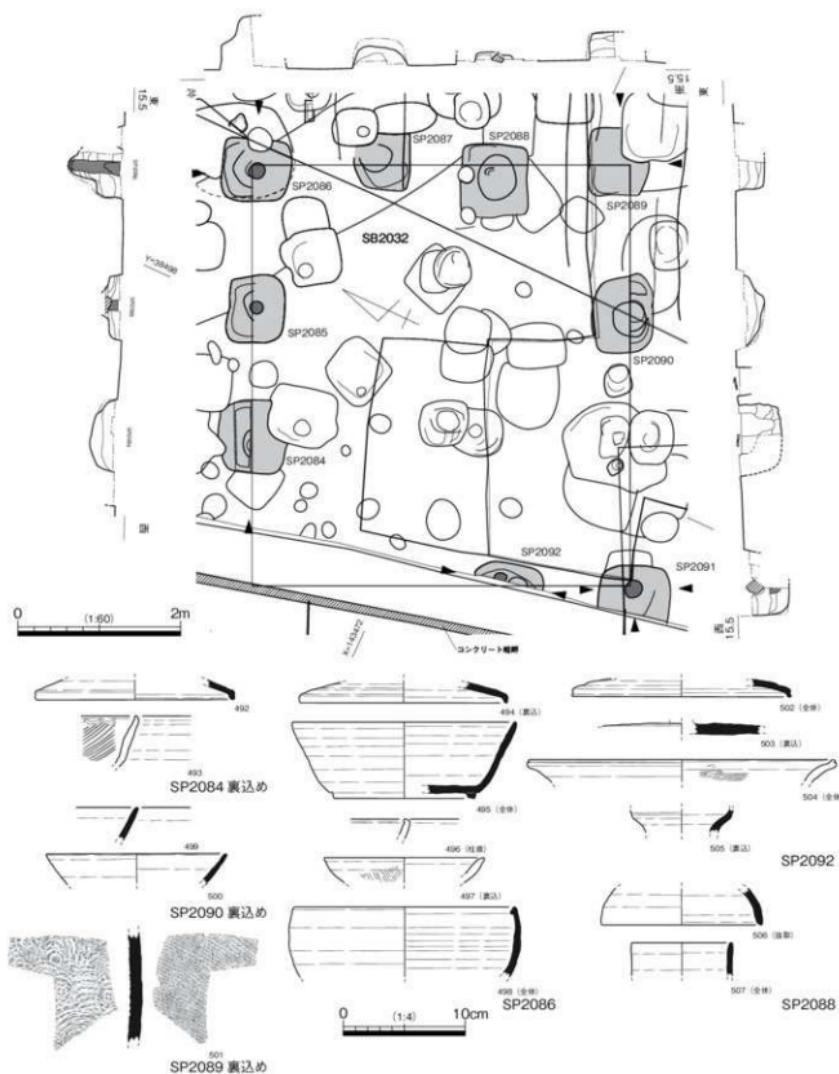


図 298 34-2Tr · SB2032 平断面図及び出土遺物

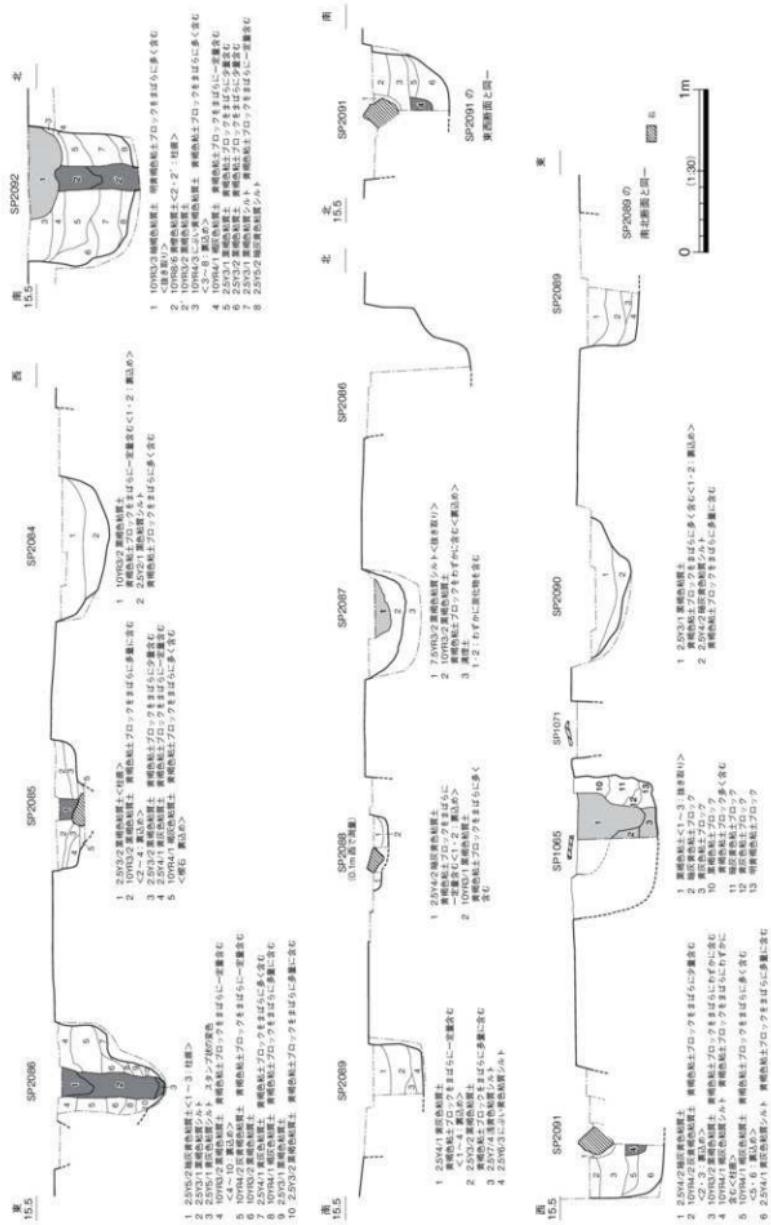


図 299 34-2Tr・SB2032 断面図